# 平成31年玉村町議会第1回定例会会議録第2号

# 平成31年3月7日(木曜日)

# 議事日程 第2号

平成31年3月7日(木曜日)午前9時開議

日程第 1 一般質問

# 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

# 出席議員(13人)

1番 小 林 一 幸 君 2番 新 井 賢 次 君 3番 利 幸 君 4番 均 君 原 月 田 渡邊俊彦 5番 君 6番 柳 沢 浩 一 君 7番 備前島 久仁子 君 8番 三 友 美惠子 君 9番 浅 見 武 志 Ш 眞 男 君 10番 石 君 宇津木 治 君 内 國 雄 君 11番 官 12番 石

欠席議員 なし

# 説明のため出席した者

13番

髙 橋 茂 樹

君

二君 長 町 副 町 長 古 橋 勉 君 角田 紘 長 之 君 総務課長 教 育 角 田 博 石 関 清 貴 君 企 画 課 長 中 野 利 宏 君 税務課長 齌 藤 修 君 健康福祉課長 子ども育成課長 舛 田 昌 子 君 萩 原 保 宏 君 住 民 課 長 藤 善 彦 君 環境安全課長 髙 柳 功 君 齌 経済産業課長 恭 君 都市建設課長 君 藤 髙 橋 茂 齋 会計管理者 上下水道課長 林 教 夫 君 金 子 忠 雄 君 倉 兼会計課長 学校教育課長 大 堀 泰 弘 君 生涯学習課長 宇津木 雅 彦 君

# 事務局職員出席者

 議会事務局長
 田村
 進
 庶務係兼
 商部
 敦

庶務係兼 平野 里都子議事調査係

# 〇開 議

午前9時開議

◇議長(髙橋茂樹君) ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

$\wedge$
 V <del></del>

# 〇日程第1 一般質問

◇議長(髙橋茂樹君) 日程第1、一般質問を行います。

# 一 般 質 問 表

平成31年玉村町議会第1回定例会

				十八八〇十十二十四日	W A //		1/1/2	177
順序	質	問	事	項	質	問	引 者	Í
1	1. 平成31年度施政方2. 町道の横の植え込み3. どんど焼きを無形民4. 文化財の表示は適切5. 水防センター内での	の管理をどう 俗文化財に登 にされている	録できないか か	7	月	田		均
2	1. 平成31年度施政方2. 町長3年間の町政へ3. まち・ひと・しごと4. 「子ども安全協力の	の取り組みと 創生総合戦略	の核となるも	っのは	備前	島	久仁	_子
3	1. 平成31年度施政方 2. 児童虐待について 3. 農業用排水路への生 4. 都市計画道路の整備 道103号線の道路	活雑排水の流 状況及び国道	3 5 4 号への	)アクセス道路や町	渡	追登	俊	彦
4	1. 平成31年度施政方 2. 「快適な生活を支え 3. 「行政情報番組放送 4. 観光振興に向けた環	る総合的な土 業務委託事業	」について	生」について	新	井	段貝	次

順序	質 問 事 項	質問者
5	1. 施政方針について 2. 上福島西地区7. 3ヘクタールの開発促進を図れ 3. 森下のちびっ子広場再整備に住民意見の反映を	宇津木 治 宣
6	1. 財政健全化の手法について 2. 地域おこし協力隊の活用	原 利幸
7	1. 平成31年度施政方針について 2. 地域のボランティア活動などの社会貢献活動について 3. 地域おこし・地域づくりに向けた取り組みについて	小 林 一 幸
8	<ol> <li>施政方針について</li> <li>玉村町都市計画マスタープランの改定について</li> <li>児童虐待防止対策を問う</li> </ol>	三 友 美惠子
9	1. 平成31年度施政方針について	石 内 國 雄

◇議長(髙橋茂樹君) 初めに、4番月田均議員の発言を許します。

月田均議員の一般質問に参考資料の配付を許可しております。

4番月田均議員。

[4番 月田 均君登壇]

◇4番(月田 均君) おはようございます。議席番号4番の月田均です。議長の許しを得ましたので、一般質問を行います。ことし初めての一般質問、最初よければ全てよしということで、気を引き締めて一般質問していきます。

ところで、皆さん朝起きて役場に来る前、何をしてきましたか。私は、同じテレビを2回見てきました。例のあのラーメンの朝ドラですけれども、私と同じような行動をとった人もいるかと思いますけれども、あの番組見ていまして、なかなか元気が出るので、一般質問するときにはちょうどいいかなという感じがしました。あの中で私感じたのですけれども、ラーメンというのは本当たかがラーメンというか、どうでもいいようなものだと私思っていました。そのどうでもいいようなものを一生懸命追求していくことによって真理が見えてきたのかなと思いました。それを事業化して、今大成功ということなので、そういう生き方というか、そういうものかなとも感じました。その辺をちょっと頭に入れながら一般質問していきます。

まず、第1の質問です。平成31年度の施政方針ですが、町長の施策の中に「第6次総合計画の着手」とあります。これをどのように進めているのかお聞きします。

第2、次の質問です。町道の横の植え込みの管理についてお聞きします。昨年植栽した国道354号の横のツツジ、ほとんどが枯れてしまいました。4年前も同様なことが発生していました。2度あることは3度ある。また植えかえてもどうなるか心配になります。ところで、町道の場合、道の横の植え込みの管理はどのように行っていますか。水やりの回数、除草の回数、消毒の回数、それらの実施時期、また使用している土の種類等をお聞きします。

第3の質問、どんど焼きの文化財指定についてお聞きします。1月12日の土曜日、隣村の箱石でどんど焼きが行われるというので、早起きして行ってきました。大勢の人が集まり、にぎやかに行われていました。他の地区も実施しているというところがあるようです。このどんど焼き、町の無形民俗文化財に登録すればより盛大になり、まちづくりにも役立つと思います。文化財の登録はできますか。

第4の質問、文化財の表示について。「文化財の案内板や説明板が古くなって見にくくなっている。 改善してほしい」と昨年の3月の議会では要望を出しました。現在どのように進んでいますか。また、 文化財に指定されてはいないが、歴史的に価値のあるものもあると思います。どのように考えますか。 例えば歴史資料館の南側にある遺跡など。

次、第5の質問。JAしばね支店跡地にできる水防センター、どのようなものになるのか先日説明がありました。ひとまず安心したところです。ところで、昨年6月の議会のときに、玉村町の災害の歴史を伝えることは大切であり、そのため災害の資料をまとめ、展示する資料室等の設置を要望しました。具体的にどのように進んでいるのかお聞きします。

以上で1回目の質問終わります。

## ◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長(角田紘二君) 月田均議員のご質問にお答えいたします。

まず、平成31年度施政方針における第5次総合計画の総括及び第6次総合計画策定の日程、町職員、住民のかかわりの考え方についてお答えいたします。

第5次総合計画は、「県央の未来を紡ぐ玉村町」を目指す将来像とし、玉村町自治基本条例で示す住民、議会、町の3者がそれぞれの果たすべき責任と役割を自覚し、相互に助け合い、協力する協働のまちづくりを基本として進めてまいりました。平成27年度から平成32年度までの5年間の後期基本計画では、まち・ひと・しごと総合戦略の施策を町の重点施策と捉え、人口減少・少子高齢化高齢化、地球環境、情報のグローバル化等の社会変化に対応した玉村町の特性を生かしたまちづくりの施策や主要事業を体系化し、策定しております。この計画期間も残り2年となり、その成果及び反省点をしっかりと捉え、次の新しい玉村町のまちづくりを考えていく上での土台としていかなければな

らないと考えております。そのため、新年度の第6次総合計画策定に当たっては、最初に玉村町総合 計画策定委員会を設置し、第5次総合計画について達成できたもの、達成途中のもの、未達成のもの を社会情勢の変化を踏まえてしっかり議論し、検証を行ってまいりたいと考えております。

次に、第6次総合計画策定の日程、町職員と住民のかかわり方でございますが、第6次総合計画につきましては2021年1月の完成を目指し、約2年をかけて策定する予定です。新年度につきましては、先ほどお答えしましたように、総合計画策定委員会で現計画の評価を行い、課題の抽出等を行うとともに、住民や議会の意見を踏まえて新たなまちづくりの将来像についての方向性を決定していきたいと考えております。

また、町職員、住民のかかわり方につきましては、将来の玉村町の理想のあり方について、現場を 熟知している町職員の考えを聞き取るとともに、多くの住民の意見を取り入れるため、住民意識調査、 住民座談会、パブリックコメントなどを行い、総合計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、町道の植え込みの管理についてお答えいたします。町道における樹木管理については、街路樹管理業務委託、与六分前橋線樹木管理業務委託及び斉田上之手線樹木管理業務の3つに分けて委託しています。街路樹管理業務委託は、上新田公民館の北側道路、総合運動公園から県立女子大学までの南側道路、社会体育館の北側道路、県道綿貫篠塚線上飯島交差点南の道路及び県道綿貫篠塚線飯倉交差点北の道路を、また与六分前橋線樹木管理業務委託は国道354号バイパス与六分交差点北側から県道高崎伊勢崎線まで、斉田上之手線樹木管理業務委託は国道354号バイパス玉村宿交差点南側から滝川までを対象としております。

植え込みの土は道路建設時の発生土を使用しており、水やりは行っておりません。除草や消毒の回数及び時期については、人力除草を5月、8月の2回、薬剤除草を5月、7月、9月の3回、消毒は5月、8月、10月の3回を基本に、周辺環境の状況に合わせて適時管理しております。今後も引き続き適切な街路樹管理に努めてまいります。

次のどんど焼きと文化財の表示についてのご質問は、教育長からお答えいたします。

次に、水防センター内での災害の資料展示についてお答えいたします。平成31年度に建設を予定している(仮称)玉村町水防センターについては、災害用資機材を備蓄するための水防倉庫のほかに、50名程度が利用できる会議室を設置いたします。会議室の壁面等にはハザードマップのほか、昭和22年に甚大な被害をもたらしたカスリーン台風に関するパネル写真や水害等に関する各種資料を展示し、地域の防災拠点として住民の災害に対する意識啓発を図ってまいります。

以上でございます。

# ◇議長(髙橋茂樹君) 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長(角田博之君) 「どんど焼きを無形民俗文化財に登録できないか」についてお答えいたします。

まず、どんど焼きですが、現在町内6カ所で行われております。具体的には斎田、上新田、箱石、 角渕、川井、そして上茂木、下茂木、後箇が合同で行っております。いつごろから行われてきたのか は定かではなく、記録もなく不明瞭なところが多いのですが、少なくとも昭和20年代には行われて いたようです。その後一度途絶えてしまい、近年復活して現在に至ったようです。指定するためには、 古くから継続して伝え続けられていることや記録が残っていて文化財的な価値づけが求められること から、現段階では指定は考えておりません。

なお、指定されたどんど焼きの事例として、県内にはありませんが、秩父市の「大波見のドンド焼き」があります。これは、1月14日の朝、子供たちが各戸の門松を集め、夜火をつけて焼き払う火祭りであり、埼玉県指定無形民俗文化財となっております。

次に、文化財の表示は適切にされているかについてお答えいたします。文化財の表示につきましては、修復を必要とするものが説明板4カ所、標柱11カ所、導入案内板13カ所を確認しております。昨年の3月議会における月田議員のご質問の後、改めて修復の対象箇所を見直しました。そして、今年度説明板2カ所、導入案内板2カ所を修復いたしました。具体的には昔の学校建築である嚮義堂とそこの教師であった浦野神村の説明板と2カ所ある嚮義堂の導入板につきまして、かすれて読みづらくなっていたものを新しく修復いたしました。平成31年度につきましては、残りの導入案内板11カ所を修繕する予定です。具体的には軍配山古墳、梨ノ木山古墳への案内を表示する下茂木の導入板、角渕八幡宮、玉村八幡宮への案内を表示する角渕の導入板などです。説明板2カ所、標柱11カ所につきましては、内容の見直しを必要とするものや修復に手間がかかるものがあるため、今後計画的に進めてまいります。

また、月田議員ご指摘のとおり、歴史資料館の南側には古墳石室や中世の石造物や、玉村町出身の小説家倉田潮の石碑などがあります。これらは指定文化財にはなっておりませんが、町の歴史を語る重要なものであります。古墳石室には説明板がありますが、その他には設置されておりませんので、他の修復箇所とあわせて計画的に進めてまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇議長(髙橋茂樹君) 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番(月田 均君) では、自席から質問させていただきます。

まず、一番最初の第6次総合計画なのですけれども、これ町長の施政方針の一番後ろのほうに2行ぐらい書いてありましたね。作成に入るということで。なぜ私がこれを取り上げたかといいますと、 実は今から2年半ほど前、議員になったばかりなのですが、下之宮にある人が来て、「おたくの田んぼを買わせてくれ」と、「倉庫にさせてくれ」という話が来たのです。それは私の友達から来て、何だという話が出たのですが、そういう倉庫をつくりたいとか、つくってほしいという話は一回も出ていなかった。下之宮とか箱石の人は誰も知らない、にもかかわらず突然出たと。これはおかしいので

はないかというので調べました。そうしますと、町が数年前に特定流通業務施設というのを県に申請 していたのです。なぜ申請したかといろいろ先輩の議員に聞いたら、先輩の議員も「何も知らない。 とんでもねえ話だ」と言ったのですが、9月のときに都市建設課の課長が「説明不足だった」とか何 か、「申しわけない」とか言っていましたけれども、そういう問題ではないと思ったのですけれども、 ではなぜ特定物流業務施設を町が出したかと。見て調べていくと、第5次総合計画の七十何ページか 何かに書いてあるのです。広幹道ができるので、それを利用して先端企業や流通業務施設を誘致した いと書いてあった。でも、これは、では誰が書いたのかなと私思った。町の職員に聞いたら、「簡単 に言えばそこに書いてありますよ」と言うのです。だから始めたという話なのだけれども、そうでは なくて、ではなぜそういうものを誰がどう意図して書いたかというのがわからない。いろいろ考えて みると、どうもこの総合計画といろんな町の大事な計画というのが委託しているのです。ことしの予 算八百何万円、860万円ぐらいありましたか、その中で770万円が委託料ということで、となる と町の大事な計画を東京の何とかコンサルタントとか、何とかコンプとかいう者がつくっているとい うことになると非常にこれは、それも悪くはないのですけれども、やはり先ほど町長が言っていまし た。いろいろ意見を聞くという話がありましたけれども、町に住んでいる人の本当の希望をしっかり と反映してもらわないと大変なことになると。総合計画があるから何しますよと言われれば、私も一 職員に言われたって、はあ、そうですかとしか言いようがないので、その辺やはり町の本当の要望、 住んでいる人の要望をしっかり聞いてもらいたいということできょう取り上げました。今の町長の話 聞いていると、そんな方向に進んでいるかと思いますが、やはり単純にアンケートをとるということ ではなくて、もっと本当の、ここにもある本当の希望というか、それをやってもらいたいと思うので す。その辺が、ある意味でいえば、こういうことはまずい、失礼な言い方かもしれないけれども、農 地を後継者がいないので、もう売りたいという人もいる。そういう人からすれば千載一遇のチャンス ですよね。でも、あとは町も農家からもらっている固定資産税って非常に少なくて、それが工業団地 って何か300倍ぐらいふえるような感じがするのです。そうすると、今まで10万円しかもらって いない下之宮の田んぼから3、000万円も固定資産税が入れば、それは非常にいいということで、 職員にも給料を払えるからいいのではないかという話になると、それは短期的にはいいかもしれない けれども、長い目で見て決してプラスにならないということを感じているわけです。だから、その辺 もしっかり第6次総合計画に入れてもらいたいと思います。

総合計画の話はそこまでで、次に例の植え込みの件なのですけれども、私が1つ都市建設課の課長に聞きたいのですけれども、斉田上之手線のあそこの植え込みに関しては、いろいろ草を刈ったり、除草しているようですけれども、どのくらいですか。レベルは何点ぐらいと見ていますか。合格かどうかぐらいでいいのですけれども。

◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 髙橋 茂君発言〕

- ◇都市建設課長(髙橋 茂君) 申しわけないです。もう一度お願いします。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番(月田 均君) 斉田上之手線の植え込みなのですが、あそこの植え込みを見て、いいか悪いか、どの程度かなと。

◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 髙橋 茂君発言〕

◇都市建設課長(髙橋 茂君) 済みません。お答えします。

斉田上之手線ができてまだ年数は余りたっていませんが、植え込みは最後の事業で行っています。 私が見る限りでは、先ほどの答弁にもありましたように管理もしていますし、特に草がかなり生えて いたりとかいう面も見受けられませんので、悪くはないのかなという感想は持っていますが。

◇議長(髙橋茂樹君) 4番月田均議員。

[4番 月田 均君発言]

◇4番 (月田 均君) 実はある某テレビ局で「チコちゃんに叱られる」という番組、皆さん見ていると思うのです。何か顔の大きな人形のような、人間のような、何か変な生物が「ぼうっと生きてんじゃねえよ」とよく言っていますけれども、チコちゃんに見つかったら何て言われるかということだと思うのですけれども、実は私この間先週行ってきました。ぼうっと見ているというわけではないのですけれども、ちょっと見ると結構きれいにしているのです。いいなと思っている。よく見ますと、下の植え込みの中には石がごろごろしている。どこから石を持ってきたのかわからない感じがいっぱいありました。木が2列に植えてあるのですけれども、もう少し元気のいい木というと横に木が張るのです。それがやっぱり元気がないので縦に張っていて、上から見ると結構石が見えているということです。もう少しよくなるはずですね、あれは。見ていてね。私は、多分あの人形が見れば「ぼうっと生きてんじゃねえよ」と言われるのではないかと。私も同じような気で見てきたのですけれども。

実はここでちょっと資料を用意したのです。この資料が、まずページ3枚用意してきました。一番 先の資料1というのを見ていただきたいのですが、その一番右の上側、これは去年、平成30年1月 の国道354号の北側のツツジの植え込みの断面だったのです。これは、自動車が側壁に当たって側壁が押されていて、断面を見ることができました。何か「月田さんが引っ張ったんじゃないか」と言った人がいる。そうではなくて、それは事故で見えたという。たまたま私が見ました。これ見て、上のほうが20センチほど茶褐色の土が入っているのです。下が粘土質なのです。それで、その茶褐色の土の中にはツツジの根が本当に密生していました。非常に生えていたと。よろしい状態だったということで、あの国道354号を見ますと非常にひどい状態なのです。あそこの南玉のあの辺の木だけは非常にぐあいがいいのだと。非常に良好でした。それが1つ去年新しく発見したのですが、あとの下の2、3、4、5というのは、昨年1月に植栽した道路の南側の植え込みなのです。2番目がツツ

ジを植える前の状態。茶色い土が全面に入っていたというところでした。それが去年の5月になりますと、ツツジの横に雑草、これがすごくアカザがぎっしり生えてきて、物すごいのです、これね。種をまいたのかなというぐらい生えて、肝心なツツジが見えなくなってしまったと。今のこの4番目、この2月に写真撮影したのですが、もうここ1キロにわたってほぼ全滅していると。何にもなくなっていると。5番というのは、それをもう少し大きくして写真を撮りました。こういった石がころころ入っているかなというような状態なのです。

私は、この辺やっぱり土が影響しているのではないかなということで、2枚目なのです。一般質問の参考資料2を見ていただきたいのですが、左側の写真がその北側の植え込みなのです。大体黒っぽい土が20センチぐらい入っていたというところです。その右側が南側なのです。そこから土を持ってきて写真を撮ってみました。大きさがわからないということで定規をそこに置いて写真に撮ったのですが、右側はこんなような色をしていて、やっぱり2センチぐらいの石がころごろ、そこそこ入っていたというところです。それに比べて、左側の北側の植え込みなのですが、5ミリぐらいの石らしいものが入っていたのですが、これを押すと粉になってしまったので、石ではないなと。この間、きのう、おとといかな、見たら役場の玄関の東側にバラが植わっていますよね。マリアカラスなんかが植わっていますけれども、そこにあった土はこんな感じでした。だから、やはりこの国道354号の北側にはいい土が入っているのかなと。もしこれが指示なしで業者がやったのならすばらしいなと。こういうのをすればいいのだなという感じがしていたわけです。

あとは、次の3ページ目なのですが、ではツツジが枯れる要因は何かということで、すぐ言うと、いや、土だ、土だということになるのですが、そうではなくて、もう一回よく見たのです。どういうものかと考えた。そうすると、まず1番として苗木が悪い場合もこれあります。安いものを買ってくると、弱っているものを買えばなると。あとは、土が悪い場合にはだめだと。あとは、作業が悪いという話ね。作業者が手抜けばやっぱりこういった問題が起きる。あと、管理、先ほど除草だとか消毒とかいっぱい言っていましたけれども、この管理が悪ければやっぱり難しいのではないかと。あとは、自然環境ですよね。自然のものに触れるわけだから、その環境というものですよね。天候不順、雨が多かったり、少なかったりと、これも厳しいのかなと。去年の夏のように異様に暑ければ。こういったものが全て要因として浮かび上がるのですが、やはり我々ができるとすれば、まずは土です。いい土を入れればいいのかなということで私は感じたのですけれども、今後、先ほど都市建設課長は斉田上之手線はいいと言ったのですが、そういう面で見ればやはり土はここでいえば特別悪いとは言えないけれども、石のまじったかたい土を使っていたのではないか、あとは道路工事の残土ですかね、そういうもの使うとやはり危険が出るなという感じなので、次回、今後は植え込みをつくるときはこの辺を考慮してやっていただけますか、都市建設課長。

◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 髙橋 茂君発言〕

## ◇都市建設課長(髙橋 茂君) お答えします。

通常植樹帯をつくる場合、道路建設で発生した残土ということで、有効利用でコスト縮減図るのが 通常なのですが、道路拡幅とかをして水田とか農地があって買収を含めるようなときには、できるだ けそういった表土を植樹帯に使うようなことができるときにはしていきたいというふうに考えており ます。

◇議長(髙橋茂樹君) 4番月田均議員。

[4番 月田 均君発言]

◇4番(月田 均君) ぜひそっちの方向で努力してもらいたいと思います。

私、町道についてはある程度確認、解決できたと。都市建設課長が頑張ってくれればいくと思うのですが、国道です。国道については確認、解決はできていない。ここから館林市を過ぎてずっと走ってみますと、側道の横の植え込みが、ああ、いいなと思うのが伊勢崎市の広瀬川から電気屋さんまでぐらいはいいのですよね。だけれども、それを過ぎて、もう太田市過ぎて、館林市過ぎて、さらにもっと行くと、やっぱりいい植え込みってないのですよね。私やっぱりこれを改善してもらいたいと思うのです。植え込みに関して、玉村町の副町長さんは県土整備部の部長だったということであって、ひとつお願いしたいのですけれども、実は私は去年の2月8日に県土整備部に行ったのです。都市計画課か何か、もう一人課の担当の方にいろいろお話をさせてもらいました。その土のサンプルも3つ持っていって、こんなに国道354号のバイパスはいろいろあるので、いいほうにしてくれと言ったのですけれども、いろいろ話は聞いてくれたのですけれども、何せ5キロ四方のちっちゃい町の議員が言ってもそれはそれで終わってしまうのですけれども、元県土整備部の部長としてやはり県のほうに土を、入れるその土の種類をもっと研究しろということを言ってもらえないですか。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長(古橋 勉君) 月田議員さんの趣旨はよくわかります。私は、現職のときに先ほど髙橋課長が申し上げましたように、やっぱりコスト縮減というのが大きな課題でありまして、東毛広幹道の街路樹が悪いということなのですが、最近では街路樹を植えなくなってきました。それはなぜかというと、その後の維持管理が高いので、高崎市のほうの群馬町のほうだとか街路樹を植えなくなってきたりという、そういう寂しい状況もありますので、工夫してやるように県土整備部には伝えていきたいと思っております。現状は大変寂しくて、街路樹も植えなくなってきてしまって、その上を中央分離帯なんか後で管理が大変だというのでコンクリートで打って、それは国道の、国土交通省もそうなのですが、そういう傾向があって、大変悲しい事態なので、できるだけそういうことがないように話を伝えたいと思います。

◇議長(髙橋茂樹君) 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◆4番(月田 均君) 何かそんな話もちょっと聞いたような気がしますけれども、玉村町の中はそういうふうにならないようにぜひ頑張ってもらいたいと思います。

続いて、どんど焼きなのですけれども、先ほど教育長が何か難しい話をされていましたけれども、確かにずっと続いていればいいなと、あと文献が残っていればいいかもしれないけれども、難しいことなのかなという感じがしました。ただ、今いろいろ新しく始まっていまして、このどんど焼きというのは私なんか子供のとき楽しいしか記憶がないのですけれども、どういったものを目的として始まったものなのか、わかれば教えてください。

◇議長(髙橋茂樹君) 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

- ◇生涯学習課長(宇津木雅彦君) 私が子供のとき、上陽地区ではちょっと行われていなかったので、 今回質問をいただいた中でちょっと調べてみましたけれども、正月飾りの処理を行うことと正月の神 送りとしての目的があったということです。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 4番月田均議員。

[4番 月田 均君発言]

◇4番(月田 均君) ああ、そういう目的でね。確かにお正月の門松なんかは処理が大変なので、 子供が燃やしたのかもしれないのですけれどもね。

私覚えているのは、どんど焼きとは言っていなかったです、子供のときは。道祖神と言っていたと 思うのですけれども、その辺はわかりますか。いつから名前が変わったのか。それとも、下之宮以外 ではどんど焼きと言っていたのかどうかなのですけれども。

◇議長(髙橋茂樹君) 生涯学習課長。

[生涯学習課長 宇津木雅彦君発言]

- ◇生涯学習課長(宇津木雅彦君) 町内の高齢の方に聞いてみたところ、川井では道祖神と言っていたみたい、上之手ではどんど焼きと呼んでいたようで、昔は何て呼んでいたかはわからない地区も多いということでした。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 4番月田均議員。

[4番 月田 均君発言]

◇4番(月田 均君) なるほどね。ああ、そうですか。わかりました。

なぜ私がこういった、人によってはどうでもいい質問をしているかというと、私から年上の人という、このどんど焼き、道祖神に関してはすごく思い入れがあるのですよね。そういったものをきちっと資料をいろいろ聞いたり何かして資料をつくっていくということは非常に大切なことだと思うのですが、そういった作業を生涯学習課としてテーマとして取り上げることができますか。

◇議長(髙橋茂樹君) 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長(宇津木雅彦君) 4月に文化財保護法が改正されます。これに伴い、町は文化財の地域計画というのを作成することになると思いますので、指定、未指定ということにかかわらず、玉村町のそれぞれの地域の文化財の再発見に努めていきたいと思います。

◇議長(髙橋茂樹君) 4番月田均議員。

[4番 月田 均君発言]

◇4番(月田 均君) ぜひお願いしたいのですけれどもね。

どのくらい我々が道祖神に思い入れがあるかということなのですけれども、実は私は小学校1年ま で道祖神がありました。2年からなくなったのです。なぜなくなったかというと、当時芝根の子は勉 強しないで遊んでばかりいて、学校の先生なのですけれども、それは本家のおばさんなのですが、私 が小学校1年のときに担任だったのですが、そのおばさんが遊んでばかりいたのではしようがないと いうことでやめさせられました。ほかの地域はどういうふうにやめたか知らないのですけれども、や めたのは私は非常にがっかりでした。小屋の中に入って、お餅なんか出してやりたいなと思っていた のですけれども、実際問題としてそれはできなかったということなのです。もっと問題になったと私 感じたのは、次の年になったらあの当時の田舎でも門松を立てなくなりました。なくなってしまった の。小学校3年ぐらいの子供だったのですけれども。先生、まずいことやったなと今でも思っていま すけれどもね。先輩の議員に聞きますと、私なんかは夕方だったのです、やったのがね。ただ、地域 によっては朝やったと。何か近所の家に子供は泊まり込んで、朝早く起きて行ったとか、麦わらの屋 根の家の中に寝たとか、よく凍死しなかったとか思うのですけれども、そういったことでいろいろ聞 くとその地域の特性が出てきてすごくおもしろいというか、いいのですよね。先輩に聞くと次から次 へそういう話が出てくる。だから、資料を文化センターとして、生涯学習課でまとめようと言えば、 そういう資料は幾らでも出てくると思うのです。そうすることによって、やはり地域のよさというの もわかってくる。おじいちゃんが一生懸命まとめていれば、孫がそこで見ていて、いいなと、将来町 に、出ていかないということもあるのかもしれないのですけれども、そういった面で、真剣というか、 取り組んでもらいたいのですけれども。

その中で私1つ感じたのですけれども、文化財の中で文化センターの中で、歴史資料館の中で企画展って行っていますよね。例えば戦争と平和とか医療と玉村町だとか、玉村の近江商人とか千輝玉斎とか、そういうのを特集で毎年やっているのですが、ああいったものの1つとして玉村町の道祖神祭りというのをいろいろ調べてやればすごくいいのではないかと思うのですが、その辺は教育長はどう考えますか。

◇議長(髙橋茂樹君) 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長(角田博之君) 今お話ございましたように、町のことを改めて知るということが非常に大事なことだと思っております。また、町で育っていく子供たちが町のことをよく知るという意味でも、

昔からある、例えばどんど焼き等についてもそうした企画展等を開きながらやっていくことは非常に 大事なことだというふうに思っております。

◇議長(髙橋茂樹君) 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番(月田 均君) ぜひお願いいたします。

続いて、文化財の表示なのですが、先ほどの表示の改修、新しくするということで始まっているということでこれは続けてほしいと思うのですが、先日、五料に文化財があるのです、関所跡ということで。行ってみました。そうしますと、何か礎石というのですかね、石が、門の礎石、それが両側にあるのですけれども、私が行ったら見つからなかったのです。近くにブロックの欠けたのが転がっていたり、石が欠けたりして、どこかなとよく見たら確かにありました。あと、その当時の井戸の跡も残っていたのですが、周りが柵に覆われていて、何か犬小屋に入っているような感じで、いや、ちょっとこれ文化財というのか、ちょっとかわいそうだなという感じがしていたのですけれども、あの辺に関してのを町は把握していますか。その辺の状況を。

◇議長(髙橋茂樹君) 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

- ◇生涯学習課長(宇津木雅彦君) 予算の範囲内で少しずつ直していっているところもありますので、 壊れているのは、壊れているというか、よく見えなくなっている部分は把握していますから、順次直 していきたいと考えております。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 4番月田均議員。

[4番 月田 均君発言]

◇4番(月田 均君) ぜひお願いしたいのですが、ただ私考えるのはその礎石の横に欠けたブロックだとか、要らなくなった石が放置してあるというのは、これはお金の問題ではなくて考え方の問題なので、その辺はきちっと、やっぱり文化財がかわいそうですよね。お願いしたいのです。お金の問題というのではなくて、行って片づければ済む話だから、ぜひやってもらいたいと思います。

あと、では次、5の質問に移ります。水防センターの話なのですが、資料室等、資料をまとめてくれるという話なのですが、資料はどこにつけるのですか。あの図面の中でどこにそういった資料室があるのかをお聞きしたいのですけれども。

◇議長(髙橋茂樹君) 環境安全課長。

〔環境安全課長 髙柳 功君発言〕

◇環境安全課長(髙柳 功君) お答えいたします。

飯倉にできます水防センターですけれども、会議室と、あとは備蓄の倉庫等で構成されております。 議員のおっしゃられるそういう展示室というものはこちらには設けておりませんので、会議室の壁面 をパネル等展示できるように、また資料等を並べられる本棚であるとか、そういったスタンドのよう なものを備えまして、そういったところにそういった防災、水害の関係の資料のほうは展示をしてい きたいなというふうに考えております。

◇議長(髙橋茂樹君) 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

- ◇4番(月田 均君) そうですか。私は、この図面の中で棚と書いてあるから、この棚のところに本箱みたいなのをつくるのかと。そういうことではないのですね、では。ではないということですか。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 環境安全課長。

〔環境安全課長 髙柳 功君発言〕

◇環境安全課長(高柳 功君) 棚に関しましては、水防関係に必要なヘルメットのようなものであるとか、そういったものを備えられるように、多目的に使えるように考えております。会議室の中は、もちろん会議を主にやるところになりますので、そういった住民の方が施設を使うときに実際カスリーン台風の写真を見たりであるとか、資料を読んでいただいてこんなことがあったのだなとか、こういうときにはこういうふうに避難をしたほうがいいのかというような、いろいろ今後地域の方からの提供されるそういった過去の資料のようなものも展示のほうは考えていきたいと考えております。

◇議長(髙橋茂樹君) 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

- ◇4番(月田 均君) わかりました。そうしますと、簡単な本棚というか、そういったものが追加になるのでしょうか、この中にね。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 環境安全課長。

〔環境安全課長 髙柳 功君発言〕

- ◇環境安全課長(高柳 功君) 設計の図面にないもの、小さい備品のようなものは今後購入して、 買わせていただきたいなというふうに考えております。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 4番月田均議員。

[4番 月田 均君発言]

- ◇4番(月田 均君) その中に入れる資料として、私が非常に図書館で見ていいなと思ったのが、 五料の大沢先生という人が書いたカスリーン台風の何か記録というのがあったのですけれども、あれ は多分1冊しかないかと思うのですが、ああいったものを全部一枚一枚コピーして、製本して資料と してそろえるようなことは、手間がかかるかもしれないけれども、可能なのでしょうか。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 環境安全課長。

〔環境安全課長 髙柳 功君発言〕

◇環境安全課長(髙柳 功君) 申しわけございません。そちらの資料に関しては私のほうちょっと 見たことがないのですけれども、ただそういった古い資料をコピーするということになりますと、多 分もともとあった字が薄くなるとかというような問題も考えられますので、そのあたりはできる、で きないに関しては生涯学習課のほうと相談させていただいて、もしも可能であればそういったものも 展示のほうも考えたいと思いますけれども、物理的にそれは貴重な資料を傷めるので、できませんよ ということになれば、ちょっとそちらは見送りたいなというふうに考えております。

◇議長(髙橋茂樹君) 4番月田均議員。

[4番 月田 均君発言]

- ◆4番(月田 均君) 生涯学習課の見解をお聞きします。生涯学習課としてはどんな感じでいますか。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 生涯学習課長。

[生涯学習課長 宇津木雅彦君発言]

- **◇生涯学習課長(宇津木雅彦君)** 29年に「災害と玉村町」という企画展を実施した中で資料がありますので、その中から提供できるものは提供していって、やりたいと思います。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 4番月田均議員。

[4番 月田 均君発言]

- ◇4番(月田 均君) 確かにその資料を私も見ていますけれども、その一部を抜粋していますよね。 カスリーン台風の記録の一部をね。だから、抜粋したものを載せればいいという考えもあるかもしれ ないけれども、原本を何とかコピーしてできないかということなので、すぐ答えられないと思うけれ ども、その辺はどんなふうに感じていますか。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 生涯学習課長。

[生涯学習課長 宇津木雅彦君発言]

- ◇生涯学習課長(宇津木雅彦君) 原本につきましては、なかなか資料によっては難しい面もあると思いますので、借りているものとか、そういうものもありますから、その辺は資料によってとなると思います。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 4番月田均議員。

[4番 月田 均君発言]

- ◇4番(月田 均君) いろいろ検討して、いい方向に進めていっていただきたいと思います。 では、これで私の一般質問終わります。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 休憩します。10時5分に再開します。

午前9時47分休憩

午前10時5分再開

◇議長(髙橋茂樹君) 再開します。

-96-

◇議長(髙橋茂樹君) 次に、7番備前島久仁子議員の発言を許します。

〔7番 備前島久仁子君登壇〕

◇7番(備前島久仁子君) 大変足元の悪い中、傍聴の皆様には傍聴に来ていただきまして、ありが とうございます。しっかりと訴えてまいりたいと思っております。

さて、平成最後の議会となりました。昭和の玉村町の大きな出来事は、処理場建設問題であったかと思います。もめた経緯があり、町民が長い間振り回されたと聞いております。平成に入ってからの30年の町が直面した出来事の大きな1つに合併問題があったかと思います。住民の署名運動が端を発して、議会でも自立か、合併かの論争があったことが思い出されます。町は自立を選択し、それから10年以上が経過しました。自立を選んだ町は、厳しい財政の中でも町民には負担を少なくして、よりよい住民サービスを提供していかなくてはなりません。そんな観点から、平成最後の一般質問をしていきます。

- 1、施政方針について。①、人口減少・少子高齢化が進む中で、町では「未来への投資」を掲げ、 若者の定住促進や子育て支援の最良の対策を講じているのだと感じます。しかし、ほかの市町村との 人口の引き合いは、根本的な解決にはなっておりません。人口が減少する、少子化が進むこの現実を しっかりと受けとめた政策づくりが必要ではないかと思われます。特に保育所の民営化、施設の統合、 あいた施設の売却、民間委託などについて伺います。
- ②、10年間における町の人口、経常収支比率、財政調整基金残高の推移について伺います。財政の健全化を目標としておりますが、何をもって健全化とするのか伺います。
- ③、文化センター定住促進事業は31年度の完成を目前にしておりますが、町外からの人口の予想はどのくらいだと見ておりますか。また、工事にかかった総事業費と定住者の町民税、固定資産税の収入をどう見込んでいるのか伺います。
- 2、町長3年間の町政への取り組みと評価について。町長に就任して3年が経過いたしました。就任以来、財政の健全化と人口減少対策を2本の柱として公約の実現に取り組んでこられたと感じます。 公約で掲げたことへの取り組みと達成度をお聞きいたします。
- 3、まち・ひと・しごと創生総合戦略の核となるものについて。東京への一極集中を回避し、地方へのUターン、Iターンを狙うまち・ひと・しごと創生総合戦略でありますが、何よりも地域が元気で活性化していなくてはなりません。この町が魅力的な町と認知されて、定住に結びつくまでは相当な工夫と時間がかかると思われます。31年度の取り組みとその後の展望について伺います。
- 4、子ども安全協力の家の活用状況について伺います。通学路の安全、安心を目的として、民家などに協力をお願いしている子ども安全協力の家の活用状況は。
  - 1、民家の協力は何件ほどあるのか。
  - 2、民家以外でも店や医療機関、企業への協力の依頼はどれほどあるのか。
  - 3、トイレや不審者情報など活用はあるのか。

4、学校から子供たちへの指導はどうしているのか伺います。

#### ◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長(角田紘二君) 備前島久仁子議員のご質問にお答えいたします。

まず、1つ目の人口が減少する、少子化が進む、この現実をしっかりと受けとめた政策づくりが必要ではないかというご質問でございます。

備前島議員のおっしゃるとおり、私も全く同感であります。施政方針では、人口減少対策として、定住促進、雇用拡大、子育で環境の整備充実などの各種施策に取り組むと申し上げました。これらの施策は、玉村町が選ばれる町になるための必要な条件であると考えております。一方、全国の市町村でも人口減少対策として地域の特性を生かしたいろいろな施策を実施しており、議員がおっしゃるとおり、人口の奪い合いという側面も否定できず、日本全体の人口にはほとんど影響しないのではないかと思っております。しかしながら、同時に何の手だても講じなければ自治体間の競争におくれをとるものと推測しております。このため、今後においても町の将来をしっかりと見据え、選ばれる町となれるよう、人口減少対策のみならず、町の強みや弱みを生かした玉村町ならではの施策に積極的かつ果敢に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

続きまして、2つ目の10年間における町の人口、経常収支比率、財政調整基金残高の推移、財政 の健全化は何のために必要なのかというご質問でございます。まず、町の人口の推移でございますが、 今から10年前の平成21年3月1日の人口3万7、896人と平成31年、この3月1日現在の人 口3万6,516人を比較すると1,377人が減少しており、またピーク時の平成17年8月1日 の人口3万8,385人との比較では、実に2,226人もの人口が減少となっております。この10年 間で毎年100人前後、多いときでは200人以上が減少しており、直近の平成29年4月1日と平 成30年4月1日との年度比較では、243人の減少となっている状況にあります。また、経常収支 比率の年度比較では、平成18年度に初めて90%を超え、92.4%となって以来、地方交付税や 各種交付金の増加等の好条件により、80%台に改善したこともありましたが、平成28年度に最も 高い97.8%が示され、直近の29年度では97.1%と若干の改善が見られたものの、県内市町 村の平均94.7%と比較しても、依然として高率を示している状況にあります。財政調整基金の推 移では、10年前の平成21年度末現在高が24億2、000万円で、ピーク時の平成25年度末現 在高では31億7,000万円となっており、以降道の駅や第4保育所の建設を初め、100年に1度 と言われた大雪対策、文化センター周辺まちづくり事業による宅地造成、学校施設では中央小学校の 大規模改造工事や全小中学校へのエアコン設置など、大型事業が続いたことにより、平成31年度末 現在高では12億2,000万円程度まで落ち込む見込みとなりました。

ここで憂慮したいのが、ここ数年予算編成に当たっては多額の財源不足が生じており、財政調整基 金の取り崩しに依存した財政運営を行っている状況でございます。大型事業が続いたとはいえ、過去 5年の財政調整基金の取り崩し額を見てみますと、平成26年度では8億5,000万円、27年度では11億3,000万円、28年度では8億7,000万円、29年度では6億7,000万円、30年度では5億円となっており、平成31年度では2億円まで抑制することができましたが、現実には文化センター周辺まちづくり事業の換地及び保留地売払金の臨時的な収入が見込めたことによるもので、実質的には7億円からの財源不足が生じました。また、30年度の予算編成においても実際には7億円からの財源不足が生じておりますので、今後毎年度の予算編成に当たり、恒久的に7億円程度の財源不足が見込まれると財政調整基金の現在高から見ても、あと2年で収支の均衡を保つことができない状況になることが予想できるかと思います。

大変厳しい話を申し上げてしまいましたが、これが現実であることを真摯に受けとめ、本町が将来にわたって持続的に発展し続けていくためにも、歳入と歳出のバランスのとれた財政の健全化は絶対条件として必要なものであります。したがいまして、今後も引き続き歳入歳出両面において聖域なき改革断行努力を不断に行うとともに、未来への投資と歳出改革による財政健全化の取り組みを一層推進し、厳しい中でも町民の皆様の声に寄り添った行政サービスを提供し続けられるよう、我々自治体の当然の責務として健全な行財政運営に努めてまいりますので、何とぞご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

次に、文化センター定住促進事業についてですが、平成31年度に全ての区画の売り渡しが完了する予定となっております。その後5年から7年をかけて販売事業者が販売いたしますが、町外からの移住は全体の5割から6割程度で、その人口は約400人程度を予想しております。また、総事業費は約14億円と見込んでおります。定住者の町民税、固定資産税の収入見込みですが、全ての区画に定住者が居住したとして、年間約8,000万円の税収を見込んでおります。

次に、町長3年間の町政の取り組みと評価についてお答えいたします。施政方針の中でも述べさせていただきましたが、私は町長就任以来、一貫して財政の健全化と人口減少対策を2本の柱に、誠心誠意公約の実現に向けて諸施策に取り組んでまいりました。これまでを振り返りますと、とりわけ公約の大きな柱の1つである人口減少対策では、子育て世代が多く住む本町において、若者の町離れを防ぎ、若い子育て世代の定住促進や雇用拡大を目指した取り組みを強化し、若い世代が安心して子供を産み育てられる環境整備こそが人口減少に歯どめをかける最良策であると捉え、そのための施策を最優先に取り組んでまいりました。具体的な主な取り組みを申し上げますと、文化センター周辺土地区画整理事業による移住や定住の促進を初め、東部工業団地西地区では進出企業が決定し、高崎玉村スマートインターチェンジ周辺地区まちつくり事業に着手するなど、優良な住宅地の提供や企業誘致による雇用拡大と地域経済の活性化を図ってまいりました。また、本町の課題でもあります公共交通については、町民の利便性向上のため、「たまりん」を初めとする路線バスの再編に着手するとともに、群馬県が推進する東毛広域幹線道路のBRT導入事業は、高崎駅や伊勢崎市、太田市へのアクセスの定時性が確保され、玉村町の立地条件を飛躍的に向上させることから、道の駅玉村宿や文化セン

ター南側に新設する交通ターミナルの接続実現に向けて努めているところでございます。また、新橋建設促進では、都市計画道路与六分前橋線の利根川への架橋について、新橋の必要性についてDVDを作成し、理解を求めてまいりました。新年度は前橋市と協力し測量等を行い、国や県に対して新橋建設実現に向けた活動をより一層活発化してまいります。

また、若い世代には、保育所や放課後児童クラブの待機児童解消対策など、子育てと仕事が両立できる環境づくりの施策を推進してまいりました。また、新生児聴覚検査及び妊婦歯科健診の実施など、安心して子供を産み育てる環境づくり、ファミリー・サポート・センターでの病児・病後児の一時預かり保育の利用料についての一部助成や小中学生の給食費の一部免除など、若い世代が安心して子供を産み育てられる環境づくりに努めてまいりました。さらに、教育の充実では、ALT、いわゆる外国語指導助手の全小中学校への常駐配置を行いました。特に2学期制については、公約どおり、この4月からいよいよ3学期制がスタートする運びとなりました。

一方、シニアタウンの誘致には、なかなか思いが実らず難しさがありましたけれども、高齢者世代には地域コミュニティーの促進として、地域活動への参加のきっかけづくりとなる講演会や身近な地域での筋力向上トレーニングの実施のほか、いつまでも地域で元気に暮らせるよう「ふれあいの居場所」を通じた生きがいづくりと社会参加を進めました。現在では、その居場所も24カ所が立ち上がっており、今後全ての方が歩いて利用できるよう35カ所を目指しているところでございます。また、誰もが住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療・介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指して、その核となる地域包括支援センターをより身近で利用しやすくするため、3カ所に広げました。このことにより、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うとともに、「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現を図ってまいりました。

また、玉村町版生涯活躍のまち構想において、核として位置づけられた大学連携では、連携協力に関する包括協定の締結を拡大し、学生からまちづくりに関するアイデアを募るとともに、県立女子大生の地域活動奨励事業や高崎健康福祉大学との連携協力による活動量計を利用した運動指導、栄養指導など、教育、健康づくり、スポーツを初めとしたまちづくり全般にわたる連携協力を積極的に行い、学生の玉村町への移住や関係人口の増加を目指してまいりました。

また、道の駅玉村宿の赤字解消を唱え、玉村宿の活性化に取り組み、現在来客数も月に約5万人となり、収益も増収となりました。なお、本年度から指定管理者制度を活用することで、町の実質的な負担をなくしての運営も見込むことができました。新年度では、にぎわいを増す道の駅玉村宿からの魅力発信をより強化・充実させるため、肉や野菜など地場特産品を町の名産品としてブランド定着化を図るとともに、PR活動を積極的に行うことで交流人口や関係人口の増加を目指し、町の魅力をさらに高めていきたいと考えております。

また、JAしばね支店やJAじょうよう支店の跡地を活用し、地域コミュニティーセンターを充実

させるとした点では、特にJAしばね支店跡地の活用について、水害時の対応として(仮称)玉村町 水防センターの整備を進めるとともに、平常時には防災等に関する研修所として地域の皆さんにも有 効利用していただけるよう考えているところでございます。

公約で掲げたことへの主な取り組みについては、ただいま述べさせていただいたとおりでございますが、これらの取り組みにより町の魅力を高めることが人口減少対策につながり、ひいては定住促進と雇用拡大による財政基盤の安定化、すなわち財政の健全化につながるものと考え、地域の特色を生かした施策に力を注いでまいりました。しかしながら、まだまだ道半ばで、達成度につきましてもおおむね7割程度であると考えており、今後においても取り組むべき課題は山積していると思っております。評価につきましては、町税は決算ベースで増加傾向にあり、新年度予算の町税収入の状況を見ましても個人町民税や固定資産税では増収となっており、これら取り組みの成果が徐々に広がりを見せ、まいた種が芽吹いてきたのではないかと思っております。今後も町の将来をしっかりと見据え、町の魅力を高めるとともに、町民の皆様が夢と希望を持って「安全で安心して暮らせる魅力あるまちづくり」を進めるため、財政健全化の取り組みを一層推進し、議員各位と意思疎通を密にし、職員と一丸となって引き続き全力を挙げて取り組んでいく所存でありますので、より一層のご理解とご協力、そしてご支援をお願い申し上げる次第であります。

次に、玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略の核となるものについてお答えいたします。玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略が目指すべき将来の方向は、出生率の低下や転出超過を改善して活力ある町を維持し、第5次玉村町総合計画に示した目指す将来像、「県央の未来を紡ぐ玉村町」を実現していくことであります。議員のおっしゃっている総合戦略の核となるものにつきましては、先ほどの町政の取り組みに関する答弁で述べました若い子育て世代が安心して子供を産み育てられる環境整備や企業誘致による雇用拡大のほか、平成31年度はおでかけポイント制度推進事業、移住支援事業、大学連携推進事業を推進してまいります。おでかけポイント制度推進事業につきましては、町内のイベントや行事に参加し、交流することで地域づくりやボランティア活動への参加のきっかけとなり、将来的には担い手の確保にもつなげていきたいと考えております。移住支援事業につきましては、県と市町村が共同で実施する事業で、就業先などの条件はありますが、東京23区の在住、在勤者が当町に移住した場合に移住支援金を支給いたします。県立女子大学との大学連携推進事業につきましては、来年度、新2年生まで支給対象者を拡充いたします。

また、今後の展望はとのご質問ですが、議員のおっしゃるとおり、移住・定住につきましては玉村町が選ばれる町になるよう各種施策を進めておりますが、その効果があらわれるのには少し時間が必要であると考えております。総合戦略の事業年度は平成31年度までとなりますが、しっかりと粘り強く施策を進めていきたいと考えております。

次の子ども安全協力の家の活用状況についてのご質問は、教育長からお答えいたします。

◇議長(髙橋茂樹君) 教育長。

## 〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長(角田博之君) 子ども安全協力の家の活用状況についてのご質問にお答えいたします。

現在子ども安全協力の家のプレートを掲げ、ご協力をいただいているところは659件であります。 内訳は、一般住宅が510件、企業、商店、医療機関などが128件、文化センター、児童館など町 の公共施設が21件となっております。その活用状況についてですが、調査結果によると多い年でト イレ利用が10件、水分補給が7件、けがや体調不良への対応が4件、その他電話を借りるなど7件 で、不審者に関するものはありませんでした。子供たちへの周知についてですが、学校が全体集会や 新入生及びその保護者説明会などで子ども安全協力の家の周知を図っております。

なお、先月21日には、株式会社セブン―イレブン・ジャパンとの包括連携協定を締結いたしました。この協定には、子ども安全協力の家として子供の防犯体制への協力が盛り込まれております。今後も家庭、地域、学校が協力しながら子供の安全に努めてまいりたいと考えております。

## ◇議長(髙橋茂樹君) 7番備前島久仁子議員。

## [7番 備前島久仁子君発言]

今町長から大変丁寧な町長の3年間としての取り組みや、また人口減少 ◇7番(備前島久仁子君) 社会の対策、さまざまな、本当に細いところから目を配ってやっているというお話を伺って、なかな かそれが芽を吹くまでに本当に大変だなということは実感しておりますけれども、その人口減少対策 というのは、これはもういや応なく迫ってきている問題であります。そして、日本の人口今1億 2,000万と言っておりますけれども、これが今、日本は年間40万人ずつ減少しているというこ とで、30年後には90万人が減少するということだそうです。山梨県が85万人人口があるそうで、 その人口が30年後には1つの県がなくなるという、そういう予想をしております。これは、群馬県 は197万人人口がありまして、人口密度は高いのです。ですけれども、90万人が減少するという、 1つの県がなくなる、これが現実なのです。そして、人口50万にも満たない県がたくさん出てくる だろうという、これは人口の推移であります。日本は、1億2,000万人も現在はいるわけであり ます。ほかの国をちょっと調べてみますと、イギリスは6、600万人、フランスも6、700万人、 ドイツ8,000万人と、さほど多くないのです。タイも6,800万人。ロシアが1億4,000万 人とほぼ日本と同じ。ということは、日本は結構人口は現在のところ1億2,000万人で多いので す。ですから、楽観視するならば、日本は1億2,000万人も人口がいるのだから、人口減少対策 に予算を今のところ充てておりまして、国全部が大変だ、大変だと言いながら人口減少対策に充てて いるわけです。ですが、水の流れに逆らうようなものでもあるから、無駄だと思えるのかどうか、楽 観視すればそういうことでありますけれども、しかし社会全体が衰退するという懸念があって、政府 こぞってその人口減対策、少子化対策に一生懸命取り組んでいるところでありますよね。玉村町もさ まざまな、「子育てするなら玉村町」、いろんな施策をいろんな角度からしているのは本当に今の町 長の答弁でよくわかります。それがどのくらいの効果があるのか、これは未知数でありますし、だけ

れども玉村町がやらなければ先ほども言われましたように自治体の競争におくれをとると、これも本 当に悲しいかな正直な意見ではないかなというふうに思います。ですので、予算をつけて、議員の人 たちはあれにも予算をつけろ、これにもつけろと、また町民からも言われますので、いろんな角度か ら施策を考えているわけでありますけれども、この平成の30年の間で一番変わったことというのが、 これ家族のあり方だそうです。30年前は4人家族が基本で、例えば献立のメニューというのでも4人 家族を想定として立てていた。それは家でも何でもそうだそうです。しかし、現在はひとり暮らしの 人口が4人家族を抜いたのだそうです。4人家族の世帯よりも一人家族世帯のほうが多いというので す。30年間で一番の激変したのは、この家族のあり方だということです。それで、今はお一人様の 旅行ですとか、お一人様用コンビニのお総菜ですとか、そういうものが売れている時代になってきま した。これは、確実にこの30年間の間で変化をしてきたのだなということを感じるのです。ですか ら、町も保育所の整備ですとか、町長の公約の給食費の4分の1の補助、そういうことをしているの ですけれども、これは本当に確実に人口の減少に耐え得る社会へのつくりかえが私は必要だと思って おります。ですから、未来への投資ということを掲げているのですけれども、施政方針の中で、その 未来というのが決して明るいものではなくて、コンパクトなシティづくりということにもやはり変え ていかなくてはいけないのではないかなという思いで私はこのところを見ているのです。ですから、 相当変わってきている。コンパクトシティに向けてその取り組みはどのように考えているかちょっと お伺いします。

#### ◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

#### 〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長(角田紘二君) ただいまの備前島議員のご質問とお考えを伺いまして、私自身も今の施策が子育て世代の安全で安心して暮らせるまちづくりというところに主眼を置いて、あるいは教育の充実というようなところに主眼を置いて取り組んでおるというのは先ほど述べさせていただいたとおりではございますけれども、その少子化に関しましては議員がおっしゃるようにいわゆる出生人口、生まれてくる子供さんがもう少なくなっているという事実があるわけであります。先ほどのお話にもありましたが、2008年をピークに日本の人口が1億二千何百万からもう減少に転じて、50年後には日本の人口はこの1億を切るということが言われておるわけでありまして、玉村町だけではなしに、それぞれの地域でそれなりの人口減少になっていくということであります。ほかの都市、世界の情勢今お聞きしましたけれども、そういうような人口減少、ふえているところもありますけれども、日本の人口減少で特に今なぜ人口が減って問題なのかといいますと、特にその中身、どこが減っているかということを考えますと、日本はご存じのように少子高齢社会、超高齢社会というようなことで、高齢者の人口が維持できているからこそこの今の減少で済んでおるということで、減少しているのは子供さん、そしてこの若い人、労働人口が減少して高齢者がふえているという人口の割合が非常に問題であります。これがやはり五十何年後には人口が1億を切るということで、今のままでいきますとそ

こでとまっているのではなしにどんどん減少してくるということでありまして、この問題に関しましては政府も真剣になって取り組んでおるということであります。こういうようなことは、先ほど議員からのお話にもありましたように、いろいろな側面でいわゆる出生率が低下してしまってきているということでありまして、現状を維持するためにはやはり2人の、家庭から出生率が2.0以上、2.08だったですか、それぐらいないと現状の人口を維持するまでにはいかないということでありますが、今は1.8とか1.4というような出生率の低下になっておるわけでございます。それは、やはり若い人たちの考え方、あるいは女性の高齢出産、あるいは結婚の晩婚化とかいろんなものが関係してこの出生率の低下になってきておるというふうに言われておりますけれども、一番確実なのは今の出生率があるのは過去においての施策、あるいは社会のありようが今の出生率を規定しているわけでありますし、今のこのありようが将来の出生率の低下をなお規定していくということでありまして、今そこをやらない限りこの日本の人口はどんどん出生率が低下して、人口の減少になっていくというのは明らかに言われておるところでございます。議員がおっしゃるように、今の日本の人口を維持する、あるいはなぜ維持しなければいけないかという点は、これから先、今手を打たなければどんどん人口は減少して、人口が減少していけばその今生まれてくる人、今の若い人がいなくなるわけでございますので、なおさら人口減少社会に突入していくということであろうと思います。

## ◇議長(髙橋茂樹君) 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

#### ◇7番(備前島久仁子君) 全くそのとおりだと私も思います。

そして、もう一つ玉村町で掲げているのは、人口減少とともに財政の健全化というのを進めております。しかし、まずなぜ財政の健全化が必要かという観点に立って考えてみるのです、最近。そうすると、100億円も町の予算があるわけで、その中で予算がない、予算がないということで、どこも削減できないのだということで課長が苦しい顔をしているわけです。なぜ100億円もあって予算がないのか、財源がないのかということをよくよく考えてみれば、少子高齢化、少子化対策、さまざまなもの、新しい施策のために予算をつけなくてはならないので、その新しい施策のための予算をつけるものが現実問題としてないということで、100億円のうちの97億円ぐらいが今は固定費、経常収支で出ているわけであって、3%ほどしか新しい次の時代に向かう施策の予算がないということでありますよね。ですから、厳しいということであって、私はそういうことを考えますと経常収支比率を90%に下げることが目的ではないと思うのです。90%に下げることは、これは結果であって、まず新しい施策が何なのか、次の時代に取り組んでいくもの、そして町が進めていくものは何なのか。よくスクラップ・アンド・ビルドと言いますけれども、スクラップは壊すほうですよね。ビルドは建てるほう。ですが、次の施策が何なのかというスクラップ・アンド・ビルドではなく、ビルドを考える、そのための予算をどこで生み出すか。こういう発想になると、例えば町長が給食費の4分の1の補助、2,000万円ほどかかります。これは、一度政策としてつけるとずっと続いていくわけです

から、ランニングコストになっていきますよね。その2,000万円が新しい施策としてつくるのであれば、その2,000万円をどこを今度スクラップしていくか。こういう発想に立っていかないと、まずは削れ、削れ、削減、削減、厳しい、厳しいと言っているのではとてもやはり、町民にもそれが伝わってきます。みんなにそれが伝わってくるので、決してこの先が明るい未来ではないのではないかなという発想に立つと思うのです。ですから、新しい施策をするのであれば、その対価価値のもの、あるいは同じような、似たようなものを政策をスクラップする、そういう考えでいくと、新しい施策がないならば今の経常収支97%でも、町民が満足すればそれでいいのではないですか。副町長、いかがでしょうか。

## ◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長(角田紘二君) 今までの私の答弁の中でもその辺は触れておるつもりでございますけれども、なかなか経常収支比率が97.1%ということで、実際に新しい施策に使える費用が、お金がないということでありますが、中身の今回の予算に関しましてもその新しい事業に取り組んでおるところはいろんなところであるわけでありまして、決して縮小してどんどん新しいところに取り組まないということではなく、まさにスクラップ・アンド・ビルドをやっておるというふうに私自身は思っております。どこにビルドをしているかということでありますけれども、前から引き続いております文化センター周辺の土地区画の分譲、あるいは道の駅を活用した事業、そういうような前々からの町の方針を実質的につくり上げることが少なくとも今必要なことで、堅実な増収を図ることだろうということでありますが、現実的にはこの文化センター周辺、あるいは東部工業団地の西側地区に関しましても、計画してからそれが実際に販売されて、そして税収として出てくるまでにはかなりの年月がかかるわけであります。そのような点で、今回計画しておりますこの道の駅北側の産業団地、あるいはこのほかのいろんな施策に関しましても、今後やはり何年かの後にその効果があらわれてくるというふうに認識して、今現在この大変な状況の中でも次のきちっとした財政基盤をつくるという点で寄与できるというふうに考えて投資をしておるというふうにご理解いただければと思います。

#### ◇議長(髙橋茂樹君) 7番備前島久仁子議員。

[7番 備前島久仁子君発言]

◇7番(備前島久仁子君) そのとおりですね。文化センターの周辺もそこに住んでいただいて、その1世帯、家族4人としまして、共働きの夫婦が2人いて、その夫婦の町民税、そして固定資産税、そういうものが入ってくることを想定しても8,000万円というふうに年間入ってくるのではないかというふうに想定はされましたけれども、その前に先行当投資がたくさんあるわけですよね。ただ、先行投資が随分長い間あって、その後の町民税だとか固定資産税が入ってくるものですから、その先行投資までの期間というのは大変苦しいわけでありますよね。しかし、その先行投資は定住促進の文化センター周辺のことだけではありませんので、さまざまな角度の先行投資があって回っていくわけ

でありますよね。ですから、厳しくて、現在は歳入に見合った歳出ではなくて、少し町は無理をしているかなという状態でありますよね。それで、今先ほど言われました2年で収支の均衡を保てなくなるのではないかということでありますけれども、そこはその後はどうしていかれるのでしょうか。

#### ◇議長(髙橋茂樹君) 総務課長。

#### 〔総務課長 石関清貴君発言〕

先ほど議員おっしゃるとおり、今の町の予算の立て方としますと歳入よ ◇総務課長(石関清貴君) りも歳出のほうが多くなっているという部分がありますので、その部分を財政調整基金を取り崩しな がら予算を立てているという状況でありまして、それが12億2,000万円程度ということであり ますので、毎年その5億円、7億円財調を取り崩しながら予算を立てていくということになりますと、 単純に計算しますとあと2年や3年でもうその財調が尽きてしまうと。そうすると、今と同じような 予算を立てられない状況が来てしまうと。そうすると、現状今までやっていたものができなくなると いうことがありますので、そうならないように今から財政の健全化、なるべく歳出を抑えて、当然歳 入がふえるような、そういう政策も未来への投資という形でやりながら、できる限り歳入と歳出がそ の財政調整基金、いわゆる貯金に左右されないような、歳入と歳出がうまく一致できるような、そう いう状況をつくっていくというのが今のやり方であります。ですので、それを今後も引き続いて実施 していき、さらに先ほどお話ありましたような、例えば工業団地が今東部工業団地の西地区が完売に なったということで、それがいずれ企業が進出してきて歳入が徐々に上がってくるのではないかと。 文化センター周辺につきましても、二百何戸かの住宅ができて、そこに定住していただいた方の税収 も徐々に上がってくる。さらに、今後は先ほど話ありました道の駅玉村宿の北側の産業団地も新たに 開発していきたいということで進めておりますので、そういったことの話が進んでいけば徐々に税収 というのは上がってくるのかなというふうに思いますので、そこまで何とかもちこたえられるように 財政の健全化をできる限り進めながら予算を立てて、将来的に継続して玉村町が発展していけるよう な、そういうことを目指していきたいというふうに考えております。

#### ◇議長(髙橋茂樹君) 7番備前島久仁子議員。

# [7番 備前島久仁子君発言]

◇7番(備前島久仁子君) 大変丁寧な説明をありがとうございます。そうですよね。今先行投資して、またそれが実るまで時間はかかりますけれども、そこまで何とかもちこたえないといけない。そして、そのもちこたえる間にもさまざまな施策をまたつけていかなくてはいけないということで、先ほどのビルド、政策があってそれに似たようなものはもう今後は廃止していこう、ビルドがあってスクラップしていくという考え方で取り組んでいただければ余り暗くなっていかないのではないかなというふうに思いますので、スクラップが先ではないということを私はちょっとこのところ思っております。

また、玉村町でも職員を減らしたり、また民間へ委託したり、さまざまな事業をそういうことにし

たり、また統合したり、そういうことも考えていくわけでありますけれども、三、四十年前に建てた 公共施設が老朽化しているという、この事実もありますね。ですから、公共事業、新しいものは箱物 はもうつくらない時代でありますけれども、しかし修繕費、改修費、クリーンセンター維持管理費、 そういうものがやはりかかってまいりますので、そのところの箱物もどのようにしていくか、やはり 玉村町の南幼稚園みたいに売却していくとか、そういうことも今までにはなかった、そのような新し い施策、取り組み、角度からやはり考えていかなくてはならないのではないかなというふうに思って おりますので、その辺も一緒にぜひ考えていけたらいいなというふうに思っております。

また、まち・ひと・しごとの総合戦略のほうですけれども、これも23区の人には支援金を払って 玉村町に住んでもらうということでもありますけれども、お金をただ払って来てもらうというものが 実際のところその後の効果、継続してそれが続くかどうかということは、私はちょっと微妙ではない かなというふうに思いますけれども、やはりいろんな角度から玉村町をPRしていただいて、そして 本当にここに住んでいただければ一番いいわけでありますけれども、そのための施策もさまざまな角 度から考えて、担っていただければというふうに思いますけれども。

1つ、ポイント制度ということでありますけれども、これずっとポイント制度をつくるのはなかな か難しい、ボランティアのポイント制度ということも伺っておりましたけれども、今度おでかけポイ ント制度ということを予算につけておりますね。これがほかのポイント制度にも波及していくのか、 その辺はいかがですか。

#### ◇議長(髙橋茂樹君) 企画課長。

[企画課長 中野利宏君発言]

#### ◇企画課長(中野利宏君) お答えいたします。

今回おでかけポイントという制度で予算の計上をさせていただいております。当初は地域通貨、あるいはボランティアポイントの制度の導入が可能かということで検討委員会を立ち上げまして、9回ほど会議を開きながら制度の設計をしてまいりました。今回はいろいろなイベントなどに住民の方に参加していただくような形で、家にずっととどまっていないで、文字どおり出かけてもらって地域の方たちと交流を図ってもらう、そういうところに主眼を置きましての制度となりました。もちろん検討の中でボランティアにウエートを置いた制度にしてはどうかというようなことも議論の中に当然あったわけでございますが、今のところ例えば認知症サポーターとか、それからボランティアでも花火大会の清掃ですとか、そういったものもお出かけでポイント、スタンプがもらえるような中に入っておりますので、そういったものにかかわっていただくことで次第に担い手の裾野を広げていくといいますか、そういった形で今は考えております。

また、この制度も31年度スタートをさせていただくわけでございますけれども、やはり改善点と か必ず出てくると思っています。ですので、現在検討委員になっていただいている方にはそのまま残 っていただきまして、32年度のまた制度設計にも携わっていただきまして、ボランティアに対する ポイントも付与できるような、そういった内容にもしていきたいというふうに検討しているところで ございます。

◇議長(髙橋茂樹君) 7番備前島久仁子議員。

[7番 備前島久仁子君発言]

◇7番(備前島久仁子君) 先日は第2層の協議会も立ち上がりまして、地域で見守りをしていく、病気があって入院するほどではない人たちの見回りですとか、声かけですとか、そういうものを地域でどんどんしていこうということで立ち上がったことは一歩前進しましたよね。ですから、これを広げていっていただいて、家に閉じこもらない、出てきていただくということで健康増進と、そして介護が要らない人たちをつくるということの取り組みをさらに進めていただければと思っております。

時間がないので次に行きますけれども、子ども安全協力の家について伺います。平成30年の5月 に新潟市で下校途中の7歳の児童が殺害されて、未来あるとうとい命が奪われるという、非常に痛ま しい事件が発生いたしました。犯罪の情勢を見てみますと、道路上での被害の件数全体は減少してい るということでありますが、被害者が13歳未満の子供の場合ということはほぼ横ばいだということ であります。そして、子供たちがその被害は登下校中、特に3時から6時の間に下校の時間帯に集中 しているという傾向があるということであります。そして、共働き世帯がふえて、そして保護者によ る見守りが困難となっている上に、放課後児童クラブ等において放課後の時間を過ごす子供が増加し て、一緒に帰る子供たちが少なくなったというふうに下校のあり方が多様化していると考えられます。 したがって、従来の見回りの活動にやはり限界が来ているのではないかなと、その地域の目も減少し ている結果ではないかなというふうに私は感じているわけでありまして、子供が1人で歩く区間の見 守りの空白時間というのが生じているというふうに感じております。私も最近1人で帰る子供たちを よく見かけるのです。この子供はどこまで帰るのかなというふうに考えますと、その1人で帰る時間、 空白の時間帯、ましてやそこが道路だったりすると、この子が途中で何かあったときにどこに助けを 求めるのだろうということをよく考えておりまして、それで今回は子ども安全協力の家の活用がどの ように行われているかと思いまして質問をしたところであります。先日も小さい子供が1人ランドセ ルを背負って帰る途中でありました。石蹴りをしながら帰っている様子でありましたけれども、石が 道路のほうに出ていけばそのままその子も出ていってしまうのではないかなというような大変危険な 状態を見て、本当に1年生かと思うような小さい子だったのです。この子はどこまで帰るのだろうと いうふうに思ったときに、もっともっと子供を見守る安全協力の家があれば、そして日中あいている お店、コンビニ、今回はセブンイレブンと協力があったということでありますけれども、お医者さん であっても小さい商店であっても、通学路でそういういざというときに飛び込める、助けを求める家 があったらいいなというふうに思うのです。今なかなか歩いている人というのが余りいないものです から、いざというときに、助けてと言ったときにそばに歩いている人がいればいいですよ、散歩して いる人が。ただ、そういう人がいなかったときに、いざというときに緊急で飛び込める家、そういう

ものは多いのにこしたことがないのではないかなというふうに思いますので、ぜひその協力もお願い したいと思います。よろしくお願いいたします。

そして最後に、1つ町民の方からの要望がありましたので、ここでお知らせして終わりにしたいと思います。町民の方がこんなことを言っておられました。「最近ペットボトルなどで環境汚染、そして海にそれが流されて動物生態にまで影響を与えている」と、「ペットボトルのお茶を配るということは本当に必要でしょうか」ということで切実に訴えられました。「会議の席で、特に冬はペットボトル1本は飲み切らないのだ」と、「そういうものは用意されなくてもいいのではないか。ポット1つあって、そこでご自由にお飲みくださいというお茶があればそれでいいのではないでしょうか」ということを町民の方から心配して声をかけてくださいました。「ああ、そのとおりですね。ありがとうございます」というふうに言いましたけれども、これも環境に結びつくと思いますので、特に冬場は一本一本配る必要はないということ、これは町民の方の温かい声だと思うのです。このことをお伝えして終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

◇議長(髙橋茂樹君) 休憩します。11時20分に再開します。

午前11時4分休憩

午前11時20分再開

◇議長(髙橋茂樹君) 再開します。

◇議長(髙橋茂樹君) 次に、5番渡邉俊彦議員の発言を許します。

[5番 渡邉俊彦君登壇]

◇5番(渡邉俊彦君) 議席番号5番渡邉俊彦です。議長の許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問させていただきます。傍聴の皆様には、大変お忙しい中ご苦労さまでございます。春を感じさせる桜の花がカワヅザクラですけれども、広域幹線道路沿いに咲き始めました。寒暖の差が激しく、体調管理には気をつけてください。

ことしに入って、明るいニュースとしては、テニスの大坂なおみ選手が全豪オープンテニスにおいて女子シングルスで優勝し、世界ランキング1位の快挙をなし遂げました。立派だなと思いますし、日本の誇りかなと感じています。また、少しがっかりした期待外れのニュースは、米朝首脳会談で、ベトナム・ハノイで開催されましたが、合意文書には署名に至らず見送り、マスコミによっては決裂だという報道もありました。この会談で話題になっていた寧辺の核施設の廃棄と北朝鮮への制裁の全面解除、この辺が折り合わなかったのではないかといった報道もございました。いずれにしても、日本への影響はと考えたときに、拉致問題の解決につながることを期待していた方々には大変期待外れだったのではないかと思います。

それでは、本題の1つ目の質問に入ります。平成31年度施政方針について。議会初日の町長の施政方針の中から、「町政を取り巻く情勢」の中に経常収支比率が97.1%と高率を示している状況であるが、この対策について、大変難しいことではありますが、お伺いをいたします。

また、平成31年度予算編成に当たっては、選択と集中、スクラップ・アンド・ビルドの考えのもとに、これについてもお伺いをいたします。私は、個人的にも大変よいことだと思っておりますので、ぜひ実行をしていただきたいと考えております。また、選択について具体的二、三の例を挙げて説明もいただければありがたいと思っております。また、何をスクラップするのか、何をビルドするのか、具体的にわかりましたらお願いをいたします。

次に、産業・経済分野の中から、「地域経済が元気で就業機会に恵まれたまち」の説明の中では、 計画的な農地の利用についてはどのような利用なのかお伺いをいたします。

また、有害鳥獣駆除の拡充については、どのような駆除拡充を行うのかお伺いをいたします。

道の駅玉村宿から魅力ある発信を強化し充実させるため、肉や野菜などの地場特産品を生かした新 メニュー、新商品の開発についてですが、野菜の特産品とはどんな野菜を言っているのかお伺いをし ます。

また、特産野菜の指定や開発など、栽培指導などについてどのようにお考えかお伺いをいたします。 次の質問、2つ目に移ります。児童虐待についてお伺いをいたします。1月に千葉県野田市で小学校4年の女の子が父親の虐待により死亡した痛ましい事件が発生し、父親、母親とも逮捕されました。 この父親の異常な行動や児童相談所の考えられない対応など、次々と信じがたい真相が明らかになってきました。そもそも小学生の命を救うことができなかったのでしょうか。このニュースを見たとき、 私は大変心が傷みました。社会はもとより、玉村町から虐待による被害者を出さないために事前に予防対策を講じるべきと考えますが、町の現状と対策、取り組みについてお伺いをいたします。

次に、3つ目の質問に移ります。農業用水への生活雑排水の流入についてですが、土地改良の済んでいる農地は用水路と排水路がはっきり分かれております。この排水路に生活雑排水が流入され、衛生面はもとより、一年中水があるため、雑草が繁茂し、農家としても歓迎できるものではありません。また、この水路に堆積した土やごみの土砂上げもできません。そもそも農業用水は雑排水を流入させるための排水路ではありません。対策を講じていただきたいと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

続いて、4つ目の質問に移ります。都市計画道路の整備状況及び国道354号バイパスへのアクセス道路や町道103号線の道路改良事業についてお伺いをいたします。玉村町都市計画マスタープランには都市計画道路整備が挙げられていますが、なかなか進まない現状と感じています。進捗状況をお伺いいたします。

国道354号バイパスも4車線全線開通となり、国道や県道の状況も変化している中で、町の玄関口とも言われるスマートインター周辺道の駅から北方面に、あるいは南方面に通じる予定である滝川

通り線の整備については、国道354号バイパスへのアクセス道路としても大変有効であると考えます。したがって、ぜひこの計画を進めていただきたいと思います。国道354号バイパスへのアクセス道路への整備計画はどのように考えておりますか、お伺いをいたします。

安全を優先して直進及び右折を閉鎖した交差点もあり、これはこれでよいと思いますが、農耕車が信号のある交差点に行くのに大変大回りになります。カワヅザクラの間を利用して信号機のある道路へつなげ、農業者も利便性の高いアクセス道路も考慮にお考えいただきたいと思いますが、いかがお考えかお伺いをいたします。

また、町道103号線の道路改良工事については、工業団地拡張に伴い、この道路を利用する車両は確実にふえると考えられます。早急に着手する必要があると考えますが、計画及び進捗状況についてお伺いをいたします。

以上をもちまして、1回目の質問とさせていただきます。

## ◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

[町長 角田紘二君登壇]

◇町長(角田紘二君) 渡邉俊彦議員のご質問にお答えいたします。

初めに、平成31年度施政方針についてのご質問にお答えいたします。まず、経常収支比率は97.1%と高率を示している状況への対策についてでございます。厳しい財政事情を背景に、経常収支比率は全国的に悪化傾向にありますが、本町の平成29年度決算における経常収支比率におきましても、前年度に比べ若干の改善は見られたものの、97.1%と県内市町村の平均94.7%と比較しても依然として高率を示している状況であります。経常収支比率が高いということは、それだけ投資的経費や町独自の施策、いわゆる政策的経費に費用がかけられないということでございます。この経常収支比率を下げるためには、歳入面では自主財源を伸ばすこと、歳出面では徹底した歳出の抑制、特に一般財源による経常経費や固定費の圧縮を図ることが必要であります。したがいまして、施政方針でも申し上げましたとおり、定住促進や雇用の拡大、若い世代が安心して子供を産み育てられる環境づくりなど、本町の特徴を生かした施策の展開、すなわち未来への着実な投資による安定した税財源の確保を図ることが必要であるとともに、既存事業を抜本的に見直す歳出改革が必要であり、これら財政健全化の取り組みを進めることにより、おのずと経常収支比率も改善していくものと思っております。

次に、選択と集中、スクラップ・アンド・ビルドの考えのもと、選択について具体的に二、三の例を挙げて説明をということでございますが、平成31年度の予算編成に当たっては時代に即した総合的な福祉施策を推進するとともに、未来への投資、子育て支援、教育の充実を主軸に重点配分を行いました。これらの枠組みの中で大きなものを取り上げますと、まず総合的な福祉施策の推進では、地域福祉計画推進事業を進めることによる子供からお年寄り、障害者、誰もが住みなれた地域でともに支え合い、ともに助け合う我が事・丸ごとの地域共生社会の実現に向けた取り組みでございます。ま

た、未来への投資では、やはり移住・定住を促進する文化センター周辺まちづくり事業の年度内完成を目指した取り組みを初め、雇用拡大や産業振興を目指した高崎玉村スマートインターチェンジ周辺まちづくり事業のほか、本町の立地条件のよさを生かした新橋建設促進化事業や交通の利便性を高めるBRT推進事業でございます。子育て支援では、待機児童解消対策として、子育て世代の育児と仕事をサポートする民間保育所の誘致及び学校施設の余裕教室を活用した放課後児童クラブの計画的な開設、子供を産み育てやすい環境づくりとして、妊婦歯科健診の実施のほか、子供の貧困対策やひとり親家庭の無料学習支援、民間保育施設の英語教育充実支援などの取り組みでございます。

教育の充実では、政策提言にもありました教員の負担軽減について、教員が本来の子供たちへの指導や教材研究に専念できるようスクール・サポート・スタッフの配置など教員の働き方改革の推進などであり、これら町の魅力を高めるための施策に選択と集中を図りました。

次に、何をスクラップするのか、何をビルドするのかについてでございますが、事業の取捨選択が難しい状況の中で、最終的には可能な限り必要な行政サービスが継続できるよう広く全体から協力いただくことで収支の均衡を図ったところでございます。そのような中で、スクラップは事業の統廃合的な意味合いもございますが、計画的に進めてきた南幼稚園を玉村幼稚園に統合したことによる南幼稚園の廃止や玉村小学校余裕教室への放課後児童クラブ移行による西児童館の放課後児童クラブの廃止などでございます。これらに加え、事業の振りかえ的な廃止といたしまして、子ども自然観察隊や防災訓練がございます。また、勤労者友の会への補助金なども廃止とさせていただきました。

なお、ビルド、いわゆる新規事業につきましては多くの事業があり、先ほど選択と集中した事業としてご説明したもののほか、ゾーン30導入事業や多文化共生社会推進事業、おでかけポイント制度推進事業、移住支援事業、要医療重症心身障害者・児訪問看護事業、空家除去補助事業、災害対応力強化対策事業、地域とともにある学校づくり応援プロジェクトなど、ビルドとして町の魅力をさらに高めていく事業を念頭に、住みたい町として選ばれる環境づくりに努めた新規事業の創出を行ったところでございます。

次に、計画的な農地の利用につきましては、29年度に策定した農業振興地域整備計画に基づき、 営農条件の整った農地を確保し、認定農業者や農業生産法人など担い手へ土地の利用集積を行い、経 営規模の拡大につながるよう進めてまいります。

また、有害鳥獣駆除の拡充につきましては、近年アライグマやタヌキといった小型鳥獣による農作物の被害が増大しており、鳥獣を捕獲するおりが足らない状況になっております。そこで、平成31年度では、小型鳥獣用の捕獲おりの整備を行います。また、小型鳥獣の捕獲数もかなり増大しており、有害鳥獣の捕獲おり管理業務及び捕獲奨励金を100頭分予算計上し、有害鳥獣駆除の拡充を図ります。

次に、地場特産品を生かした新メニュー、新商品の開発についてですが、これは本町の玄関口としての機能を持つ道の駅玉村宿におきまして、町の魅力発信をより強化・充実させるために、玉村町の

道の駅ならではの新メニューや商品開発を研究していくものであります。その際の食材については、町内にあります食肉卸売市場からの肉や町内でとれる野菜を使用していきたいと考えております。特産の野菜につきましては、道の駅玉村宿やJAの直売所である「からかーぜ」において、季節ごとに春菊、ナス、キュウリ、トマト、大根、ネギ、ブロッコリーなど、新鮮でおいしいと評判の高いものがたくさんあります。これらの野菜を玉村町地場産として道の駅などでPRしていきたいと考えております。また、市場には新しい野菜が出回っており、その栽培指導につきましては県の農業指導センターやJAにも協力をいただき、連携を密にして行いたいと考えています。

次に、児童虐待についてお答えいたします。1月に発生した野田市の事件はあってはならないことであり、本当に言葉に言いあらわせないほどのショックを受けました。児童虐待については、児童相談所等への児童虐待相談件数が年々増加の一途をたどり、重篤な児童虐待事件も後を絶たないなど、依然として深刻な社会問題となっています。当町においても、このような虐待による被害者を出さないため、日々対応を行っているところでございます。

まず、当町の現在の現状についてですが、平成31年2月末時点で35家庭、77人の児童の見守りを行っております。子ども育成課を事務局として、毎月警察、児童相談所、県保健福祉事務所、町社会福祉協議会、町主任児童委員、町教育委員会、町保健センター等で構成する玉村町要保護児童対策地域協議会において、全てのケースの情報共有及び支援の検討を行うとともに、必要に応じて個別のケースについて具体的な支援の検討会議を行っております。特に通告等の緊急な対応については、通告から24時間以内の目視確認に努めております。

次に、事前・予防対策についてですが、玉村町要保護児童対策地域協議会のほかに町独自の取り組みとして、町民向けの児童虐待防止啓発講演会及び職員向け虐待対応研修会を毎年行っております。また、協力のいただける小学校では、就学時健診のときに児童相談所の所長を招いて、「しつけと虐待について」の話をしていただいております。昨年6月には、町内全ての保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校に「児童虐待ゼロを目指す」パンフレット、「児童生徒・園児に係る傷・アザ等の対応について」の通知、「しつけと虐待について」の児童相談所のリーフレットを配布し、児童虐待防止と傷、あざ等の対応についての周知を行いました。毎年11月の児童虐待防止推進月間には、役場や周辺の施設にのぼり旗やパンフレット等の啓発品を設置し、児童虐待防止を呼びかけております。来年度も引き続き児童福祉司任用資格を持つ相談員を配置し、児童の安全確認を行うとともに、児童相談所や警察、学校、教育委員会等との的確な連携を図り、児童虐待防止に全力で取り組んでまいります。

児童虐待については、教育長からもお答えいたします。

次に、農業用排水路への生活雑排水の流入についてお答えいたします。農業用排水路は、ご指摘の とおり、農業用、主に水田の排水用に使用されるものでありますので、生活雑排水を処理するための ものではありません。生活雑排水は、一般的に下水道整備地区にあっては下水道に接続され処理され ることになりますので、農業用排水路や周辺の環境衛生に影響を及ぼすことは通常ありません。しかし、下水道未整備地区であった場合には、浄化槽を設置することとなり、排水先を求めることとなります。この場合の排水先は道路側溝への接続となりますが、道路側溝が整備されていない地区である場合は、土地改良区への申請や地区の総代の承諾を得てから農業用排水路への接続となります。下水道を整備することは、農業面に限らず生活面や環境面など多岐にわたってその向上が図られ、その効果は大きいものとなります。今後も下水道整備事業を進めていき、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図っていきたいと考えております。その中で、農業用排水路への接続については、下水道や道路側溝がない場合などに限るなど、最小限度にとどめていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、水路に堆積した土やごみなどの処理については、地区の美化運動や多面的機能支払交付金事業などを活用していただき、それでも対応ができない場合は担当課へ相談していただきたいと思います。

次に、都市計画道路の整備状況等についてお答えいたします。現在玉村町において都市計画道路として決定されている路線は全部で12路線あり、国・県道として群馬県が事業主体となるものが7路線、町道として町が事業主体となるものが5路線あります。群馬県が事業主体となる7路線のうち、中央幹線(国道354号)と福島橋通り線の2路線は完成済みで、南北幹線(藤岡大胡バイパス)については、県道綿貫篠塚線以南の区間について、今年度群馬県が事業検討の調査を実施しております。また、町が事業主体となる5路線のうち、斉田上之手線は完成済みとなっており、与六分前橋線については国道354号から県道高崎伊勢崎線までの区間が暫定2車線で供用開始済み、文化センター通り線については文化センター以北が完成済みで、現在文化センター周辺地区の区画整理事業地内の区間を整備している状況です。

ご質問の滝川通り線につきましては、上新田地内の国道354号との交差付近について、高崎玉村スマートインターチェンジと道の駅玉村宿の間を通るルートとなっており、用地の確保に難があるほか、平成32年度の市街化区域編入に向けた作業を進めている高崎玉村スマートインターチェンジ北地区の区域設定との関係もあり、来年度該当する一部区間について見直し作業を始め、平成32年度に変更を行う予定としております。

次に、農耕車にも利便性の高い国道354号へのアクセス道路についてですが、今年度伊勢崎土木 事務所が第1保育所の北東で副道の整備を実施しましたが、来年度以降は道の駅玉村宿の東側で副道 の整備を行う計画があるとのことですので、確認をしてみたいと考えています。

町道103号線の道路改良事業ですが、藤岡大胡バイパスから県道綿貫篠塚線の間を10年後の完成を目標に行います。今年度、川井、下茂木、角渕地区において、事業のご理解及び民地内立ち入りの承諾をいただく目的で地元説明会を行いました。現在現地測量及び路線の設計業務委託を進めています。今後再度地元説明会を行い、用地測量、境界確定、用地交渉を進めていきたいと考えておりま

す。

以上です。

◇議長(髙橋茂樹君) 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長(角田博之君) 渡邉議員ご質問の児童虐待による被害者を出さないための事前の予防対策 についてお答えいたします。

1月に発生した千葉県野田市の事件のような被害者を出さないようにするためには、小中学校においては子供と常に接している教職員が子供一人一人のちょっとした変化に気づき、その変化に素早く対応する必要があります。そのため、学校では職員会議や生徒指導部会、教育相談部会、学年会等の機会において、気になる子供の様子について情報共有を図り、その対策を検討し、組織的に対応するようにしています。また、子供が定期的に悩みを伝えられるように月1回生活アンケート(いじめアンケート)を実施しています。また、中学校では、生活アンケートに加え、毎日の生活記録や先生に伝えたいこと等を記す「生活ノート」を活用して生徒一人一人の状況を把握しているところです。

しかし、子供によっては、自分の悩みや困っていることが言えずに教師や保護者等の気づかないところで1人で悩んでいる場合も考えられます。このような子供を見逃さないようにするために、学校では毎年2回「QU検査」(心理検査)を実施し、子供たちの心理状態を客観的に把握しています。さらに、3名のスクールカウンセラーを配置し、子供や保護者の相談に乗ったり、学級での子供の様子を観察したりして、指導に役立てています。また、児童相談所の職員や警察を交えてのケース会議なども実施しているところです。

虐待への対応につきましては、昨年4月の校園長会議で虐待への具体的な対応を指示するとともに、5月に実施している教育行政方針説明会の中で、全教職員に対して虐待の理解とその対応について改めて確認をいたしました。また、長期休業前や長期休業明けの時期を「子供に寄り添う期間」と定め、教職員が子供のちょっとした変化を見逃さないようにしています。さらに、先日2月28日の校園長会議で、平成31年2月に群馬県教育委員会が作成したリーフレット「児童虐待から子どもたちを守るために一学校・教職員の役割一」を配付し、再度児童虐待の早期発見と迅速かつ適切な対応について確認をいたしました。教職員に対しても校園長がリーフレットを活用し、虐待の発見のポイントや対応のポイントについて確認し、実践するよう指示したところです。

渡邉議員のおっしゃるとおり、玉村町から虐待による被害者を絶対に出さないようにするため、教育委員会と学校・園、家庭、地域、関係機関等が情報共有を図りながら、連携・協力を深め、虐待防止に全力で取り組んでまいります。ご支援とご協力のほどよろしくお願いいたします。

◇議長(髙橋茂樹君) 5番渡邉俊彦議員。

[5番 渡邉俊彦君発言]

◇5番(渡邉俊彦君) まず、順次自席から質問させていただきます。

経常収支比率が県内平均より高くて、差が2.4%の差、この計算してみるとあるのですが、玉村町はまだまだ県内では若い町だと思うのですが、そんな中で社会保障関係の予算だとかも、具体的な数字はわかりませんが、ほかのもう少し過疎、山間部の村や町から見ると豊かではないかと思うのですが、まだ若い人が多い町なのになぜほかの市町村より平均が高いのですか。その辺の要因をわかれば教えてください。

## ◇議長(髙橋茂樹君) 総務課長。

#### 〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長(石関清貴君) 県内の状況を見ますと、ちょっと古いデータになってしまいますけれど も、町村の平均ですと、町村ですとこれは28年くらいになりますか、28年でいうと88.4%と いうような経常収支比率が出ております。市ですと、市町村の平均ですと先ほど話ありました 94.2というのが市の平均かなと思います。山間部のほうが割と経常収支比率というのは低目にな っているのかなというふうに思います。そういう人口構造というよりも、どちらかといいますとやっ ぱり財政の状況、歳入と歳出のバランスということだと思います。経常的に必要となる経費が経常的 な収入に見合ったものになっていないということで、玉村町の状況を見ますといわゆる経常的にかか る経費というのは人件費ですとか、公債費ですとか、そういったものが経常的に係る経費になってお りまして、そういった予算がいわゆる地方税ですとか、地方交付税ですとか、そういった収入に見合 った支出になっていないと。人件費というのは、いわゆる物件費と言われているような、例えば臨時 職員の賃金ですとか、そういったものがかなり玉村町の場合はほかの自治体に比べて多分歳出の中の 比率的には高いのではないかなというふうに分析しています。ですので、そういったものの歳出を何 とか抑えながら、いかにして歳入をふやしていくかというところが経常収支比率を下げるポイントに なってくるかなというふうに思います。ただ、なかなか先ほど難しいという話を渡邉議員もおっしゃ っていましたが、では物件費のそういった賃金をどういうふうに下げていくのかと。玉村町は保育所 が5カ所ありますし、児童館もありますし、そういった方々の保育の部分も職員だけではなかなか賄 えない部分というのがあって、それを臨時や嘱託の職員の方々にも担っていただいているというよう な側面もあります。そういったことで、そういうものをどういうふうに変えていくのかということで、 今現在保育所のほうの、民間の保育所を誘致するとか、そういったことで少しずつ改善を進めている というような状況であります。ですので、そういったことを図りながら、なるべく歳出のほうをでき る限り抑えながら、歳入をふやして財政の健全化を図っていけば、おのずとそういう経常収支比率も 改善していくのではないかなというふうには思っています。

# ◇議長(髙橋茂樹君) 5番渡邉俊彦議員。

### [5番 渡邉俊彦君発言]

◇5番(渡邉俊彦君) 町の職員、課長さん初め、執行部の方も努力しているのはよくわかりますが、 また詳しい話は先ほどの備前島議員の中で大分いただきましたので、余りそっちに時間を使うのもな んだと思いますけれども、1つだけ聞いておきたいのは先々、どうでしょうか。まだまだ単独、この 町の体制が続けられますか。それだけちょっと聞いて次へ移ります。

◇議長(髙橋茂樹君) 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

- ◇総務課長(石関清貴君) 続けられるような予算にしていくということが大事なのかなというふう に思います。自立を選択して進めてきた玉村町でありますので、どういうふうにしたらそれが継続し て進めていけるかというのをしっかりと財政の健全化を図りながら進めていけるようにまず努力して いくということが大切かなというふうに思っています。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 5番渡邉俊彦議員。

[5番 渡邉俊彦君発言]

◇5番(渡邉俊彦君) わかりました。ありがとうございます。

ちょっと外れるかもしれませんが、社会保障費がどうしてもかかるのは、これはやむを得ないと思うのですが、団塊の世代の方々が75歳以上になる、そうするとさらにかかると思うのですけれども、そういった人たちに行政の世話にならないような施策をしたほうがいいと思うのですけれども、何かその辺はあれですか。例えば収入がない、年金の話ですけれども、収入があると年金が減らされてしまったりするではないですか。そういうのを擁護するような、そういった考えというのは何か施策みたいのないでしょうか。

◇議長(髙橋茂樹君) 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長(石関清貴君) 団塊の世代の方々がふえてきておりまして、扶助費ですか、社会保障の関連経費につきましても10年前の平成21年度と比べるとやはり倍近くふえているというような状況になっておりまして、そういったものはやはりふえていくというのは、これはもうやむを得ないのかなというふうに思っています。ですので、なるべくそういうものが、削るというのは難しいと思うのですけれども、適正にできるようにしていければなというふうに思います。

◇議長(髙橋茂樹君) 5番渡邉俊彦議員。

[5番 渡邉俊彦君発言]

◇5番(渡邉俊彦君) よろしくお願いしたいと思います。

次に、有害鳥獣駆除の関係なのですが、来年度予算で100頭分の予算をというお話でありますけれども、今年度は何頭ぐらい、何匹ぐらい捕獲できたのですか。

◇議長(髙橋茂樹君) 経済産業課長。

[経済産業課長 齋藤 恭君発言]

◇経済産業課長(齋藤 恭君) お答えいたします。

これはまだ12月までの集計でございますけれども、アライグマ、あるいはタヌキ等々合わせます

と69頭捕獲の実績がございます。

◇議長(髙橋茂樹君) 5番渡邉俊彦議員。

〔5番 渡邉俊彦君発言〕

◇5番(渡邉俊彦君) 被害が大分話を聞きますので、あとは狩猟する方がいなくなったものですから、なかなか行政のほうにばかり責任というか、費用がかかることが多いのですけれども、それを捕獲したのを殺処分しなければよそへ行って離してしまうなんていう話も聞くのだけれども、その辺はないのでしょう。どうですか。

◇議長(髙橋茂樹君) 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

- ◇経済産業課長(齋藤 恭君) 捕獲した動物につきましては、これは心苦しいですけれども、その場で処分という形で対応させていただいております。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 5番渡邉俊彦議員。

[5番 渡邉俊彦君発言]

◇5番(渡邉俊彦君) わかりました。そのほうがよろしいと思います。

次に、町の特産品を使った関係の開発のことをちょっとだけ聞きたいのですが、玉村町は、以前の話ですけれども、春菊が日本一だということなのです。ご存じの方多いと思うのですけれども。それもやはり当時の農協の営農指導や何かでそういうふうに生産量がふえたりなんかしたと思うのですけれども、やっぱり行政も手助けというか、援助をして、これを特産品にしようという力を入れて、余りお金のことを言うのもなんなのですが、少し補助金をくれるとか、援助してやるとか、栽培指導するとか、そういったことを具体的に何かやる予定はありますか。

◇議長(髙橋茂樹君) 経済産業課長。

[経済産業課長 齋藤 恭君発言]

◇経済産業課長(齋藤 恭君) ご指摘いただきますように、結構前でございますけれども、玉村町の春菊というと市場でもうそれだけで品質保証されているような面もございました。現状ですと、そういったものにかわり得るということになりますと、現在では今夏秋のナスにつきましては市場へ持っていっても大分ロットがあるということで、信用いただき始めているということで農協でも伺っております。町といたしますと、そういった生産をする方々への直接的なものということになりますと、ハウスに対します助成、こういったものは今後も引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

◇議長(髙橋茂樹君) 5番渡邉俊彦議員。

[5番 渡邉俊彦君発言]

◇5番(渡邉俊彦君) 道の駅も大分入客数もふえたようですし、ぜひぜひそういったものを開発していただきたいと思います。

次に、児童虐待の関係なのですけれども、ニュースにあったようなあんな悲惨な事件を起こさないためにも町もいろいろご苦労いただいているのを答弁で聞きましたが、その中で、もちろん答弁で実施されていることは本当に感謝する、いいことだと思いますけれども、子供たちの、要するに職員側の対応ですけれども、事件にあったような親が簡単に言えばどなり込んできたから、子供のアンケート、困り事したのを見せてしまうような、そういったことがないように教育をしているのだと思いますけれども、その辺の管理体制みたいのはもうちょっと聞かせてもらってよろしいですか。

◇議長(髙橋茂樹君) 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長(角田博之君) 保護者への対応ということになろうかと思いますけれども、対応する職員には最終的にその場で判断をせずに、一度お預かりをして課長、あるいは教育長のほうに報告をして指示を仰ぐということでやっております。

◇議長(髙橋茂樹君) 5番渡邉俊彦議員。

[5番 渡邉俊彦君発言]

◇5番(渡邉俊彦君) その児童虐待相談関係で35家族あって、77人とかという話がありましたけれども、その中でみんな解決済みなのですか、それともまだ進行中というか、解決しないような。親の責任というか、親の行動の問題なのでしょうけれども、その辺は大丈夫なのですか。

◇議長(髙橋茂樹君) 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長(萩原保宏君) 先ほど町長がお答えしました35世帯、77人というのは2月末現在で扱っている件数でございまして、今年度、きょうまでに新たに通告、相談があった件数を申し上げますと16世帯、29人の新規の通告がございました。昨年度末で77人扱っておりましたが、今年度は終了した件数を合わせると41世帯、88人の見守りを行っておりましたが、転居したり、施設に入ったり、もう支援は必要ないだろうということで終了したケースが6世帯、11人いたということでございます。日ごろからの虐待の疑われる世帯は定期的に見守りを行っておりまして、保育所、幼稚園、小中学校、または保健センターで毎月1度以上は安全確認ができるように努めているところでございます。

◇議長(髙橋茂樹君) 5番渡邉俊彦議員。

〔5番 渡邉俊彦君発言〕

◇5番(渡邉俊彦君) いずれにしても、町から被害者を出さないように担当の関係者はやってもらいたいと思いますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

次の質問に移らせてもらいます。農業用排水の関係なのですけれども、地元のほうばかりしか目が 行っていないのですが、多分玉村町にもそういった私が申し上げるようなことが幾つかあると思うの ですけれども、あれは先ほども話があったように排水路がないところは農業用水につないでしまうし かないというような答弁いただきましたけれども、これは許可というか、それを承認するというか、 それは簡単に出していますか、それとも、そんな簡単では困るとは思っているのですけれども、その 辺はどうでしょうか。

◇議長(髙橋茂樹君) 経済産業課長。

[経済産業課長 齋藤 恭君発言]

◇経済産業課長(齋藤 恭君) 先ほど町長からも答弁させていただきましたが、排水路につなぐ、 当然農業関係でつくられました農業用の排水路というものしかないという場合でございます。地区の 総代、それから天狗岩の土地改良区、広瀬桃木両用水の土地改良区、それぞれの方にご承諾をいただ くということでございますので、開発等のご事情も説明した中で、それぞれのご立場でご同意をいた だいているというものと理解をしております。

◇議長(髙橋茂樹君) 5番渡邉俊彦議員。

[5番 渡邉俊彦君発言]

◇5番(渡邉俊彦君) 開発するときにその農業用排水路しか使えないということであれば仕方がないのですけれども、やっぱりそこで下水道が完備されたらすぐつながなくてはだめだよとか、そういった約束をとるような、そういったことはしていないのでしょうか。

◇議長(髙橋茂樹君) 経済産業課長。

[経済産業課長 齋藤 恭君発言]

◇経済産業課長(齋藤 恭君) 現状下水道が完備されているところにつきましては、当然そちらに接続ということになりますので、また開発に当たりまして、現状下水道が整備されましたらという話については、恐らくでございますけれども、確認はされていないのかというふうには思っております。

◇議長(髙橋茂樹君) 5番渡邉俊彦議員。

〔5番 渡邉俊彦君発言〕

◇5番(渡邉俊彦君) 農家の立場、農業を営む人たちの話、私も含めてですけれども、歓迎している人は一人もいません、正直申し上げまして。そんな中ですから、住宅だと思うのですけれども、建てるというときにそういった条件もつけてもらって、多少農家のための、水田のための排水路だから、本来なら使ってもらっては困ると言いたいところなのでしょうけれども、そこまで言えないので、下水道が完備したときにはつながなければだめだよとか、念書をとるとか、極端な話ですけれども、そういったことも必要かと思うので、ぜひご指導よろしくお願いしたいと思います。

◇議長(髙橋茂樹君) 経済産業課長。

[経済産業課長 齋藤 恭君発言]

- ◇経済産業課長(齋藤 恭君) ご指摘いただきましたとおり、こちらでも努力させていただきたいと思っております。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 5番渡邉俊彦議員。

### [5番 渡邉俊彦君発言]

◇5番(渡邉俊彦君) 時間がだんだんなくなってきたので、次の質問に移らせてもらいます。

都市計画道路が総合計画の中にもありまして、これをこの機会でちょっと見ているので申しわけないのですけれども、やっぱり計画がある中で、これを読んでみますと「東毛広域幹線道路へのアクセス道路や都市計画道路の計画的な整備を進めます」と。計画的なのでしょうけれども、「また、町内各地区への円滑な移動及び周辺主要都市間との連携強化が図れるよう東毛広域幹線道路、都市計画道路、町道を連携させて機能的な町内幹線道路網を形成します」と、そういうことが書いてあるのですけれども、私が言っている道の駅周辺の滝川通り線なのですが、これは進捗状況を見るとゼロなのですね。それで、今は道の駅ができて「たまりん」なんかもその道の駅の東側の道路を通っていて、トラクターだの農耕車が通って邪魔にされるのです。そんな状況ですから、せめて北側の、さっき答弁でいただいたように32年度の計画変更を考えているということなのですけれども、せめて南に通じるところを整備したほうがよろしいかと思いますけれども、そういった計画は、まだゼロですから、これからという話だと思うのですが、よろしくお願いしたい。その辺の計画をお願いします。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 髙橋 茂君発言〕

# ◇都市建設課長(髙橋 茂君) お答えします。

滝川通り線につきましては、当初の計画決定のときからあるわけなのですけれども、今回高崎玉村スマートインター北側の工業団地整備構想に向けて、ちょうど工業団地の東側を通っている位置にあります。それから、道の駅のすぐをかすめるような形で通っております。今回その工業団地の整備とあわせて整備することがちょっと困難ですので、今回この路線につきましては来年度予算でも計上させていただいていますが、見直しを行うということで進めていきたいと思っています。その見直し作業において、交通量の解析とか検証、予測、そういったものを行って、どういった代替の道路で機能できるかとか、そういうことで一部見直しを検討していく予定であります。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 5番渡邉俊彦議員。

### 〔5番 渡邉俊彦君発言〕

◇5番(渡邉俊彦君) 今の課長の話では、道の駅から国道354バイパスから北の話だと思うのですが、北側は今やったような計画で来年度予算で見直しをして予算を組んだようですけれども、南も実はことしも企画が担当課でしょうけれども、麦踏み合戦なんかもやりましたが、あの道路は昔の土地改良したままの道路ですから4メーター道路だと思うのですけれども、あそこを車の往来、通りが激しくなってきていますので、正直言って農家の人も半分自分たちで出したと思っている人がいるものだから、結構うるさいことを言う人もいるのです。だから、そんなところでそっち側の拡幅なりの考えはないでしょうか。

# ◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

### 〔都市建設課長 髙橋 茂君発言〕

# ◇都市建設課長(髙橋 茂君) お答えします。

滝川通り線につきましては、現在の滝川に沿った形で幅員が16メートル、基本16ですけれども、 遊歩道をつけるという形で、22.5メートルという形で都市計画決定を行っています。この道路を 計画した当初は市街化区域のにじみ出しということで、滝川に向かって住宅地が広がるという想定で 区画整理等を起こして住居系を広げていければというふうな考えがあったと思います。ですので、今 回の見直し作業において、滝川通り線を全て廃止するということはできないし、ないと考えています。 そのスマートインター北に関するところと道の駅の観点を調査して、必要最小限度の見直しというこ とで考えております。

# ◇議長(髙橋茂樹君) 5番渡邉俊彦議員。

[5番 渡邉俊彦君発言]

◆5番 (渡邉俊彦君) よく言われるように、玉村町の玄関口だということで、玄関入ってきたらろくな道がなかったというよりは、いい道をつくって、ああ、随分便利がいいね、玉村町はというふうにしたほうがいいと思いますので、ぜひぜひなるべく早い時期にお願いをしたいと思います。

次の質問に続けて移らせてもらいます。町道103号線のことなのですけれども、大体答弁をいただいたのはわかるのですが、あそこを県がことしから少し力を入れるようですけれども、そこから上茂木、下茂木のほうへ向かう道路だと思うのですけれども、現在の計画の拡幅をするよりはむしろゴルフ場のほうまで南へ行ってしまって新たにつくってしまったほうが民家のところを広げたり動かしたりということがないと思うので、少し計画も考えたほうがいいかと思うのですけれども、その辺は何か考えございませんか。

# ◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 髙橋 茂君発言〕

# ◇都市建設課長(髙橋 茂君) お答えします。

町道103号線なのですけれども、市街化調整区域ということもありまして、都市計画決定もされていません。ですので、事業のタイトルのとおり、103号線ですので、現道拡幅というのが基本になると考えています。今の道路をできるだけ残す。用地買収の面積が減ることにはなるのですけれども。路線については、地元の説明会でもそういった案はいただいています。ですけれども、幾つか想定した案はあるのですけれども、南のほうへ行きましても堤防、霞堤とかあったり、いろいろ条件も出てきます。その選択肢の中で、今の現道拡幅というのが一番有効的、効率のよい道路ということで、線形については地元説明会においては、おおむねの線形ですけれども、了承されていると考えております。

# ◇議長(髙橋茂樹君) 5番渡邉俊彦議員。

[5番 渡邉俊彦君発言]

◇5番(渡邉俊彦君) 103号線についてももちろんなのですが、マスタープランや総合計画にあるように、玉村町やっぱりいい道路ができれば人も来て、いい感じ、いい印象を持つものなので、うちのほうも含めてなるべく道路開発をお願いしたいと思いますけれども。

以上で質問終わります。

◇議長(髙橋茂樹君) 休憩します。午後1時30分に再開します。

午後0時19分休憩

午後1時30分再開

◇議長(髙橋茂樹君) 再開します。

◇議長(髙橋茂樹君) 次に、2番新井賢次議員の発言を許します。

[2番 新井賢次君登壇]

◇2番(新井賢次君) 議席番号2番新井賢次でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。

まずは、傍聴席の皆さんにお礼を申し上げます。日ごろからいろんな場面で声をかけていただき、 貴重なご意見、あるいは温かい激励を賜り、なれない議員活動を支えていただいていることに心から 感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

それでは、早速一般質問を始めさせていただきます。まず最初に、施政方針についてお伺いします。 教育・文化分野において、「学校が抱える課題が多様化、複雑化している折、教員の多忙化が社会問題となり、働き方改革への対応が急務になっている」とあります。その課題解決策として、町が新規事業として新年度から取り組みを始めようとしている以下2つの項目についてお伺いします。

- 1、スクール・サポート・スタッフ配置事業。
- 2、地域とともにある学校づくり応援プロジェクト。

続いて、大きな項目の2点目です。快適な生活を支える総合的な土地利用の推進についてお伺いします。第5次玉村町総合計画の中で、「東毛広域幹線道路の整備などによって、幹線道路の沿道地域には開発需要が高まる。本町に対して産業集積や転入者増加が促進されるよう環境及び農業との調和に配慮しつつ、市街化区域の拡大、工業用地の確保などを進めていく」と記載されています。施策の主要事業として掲げている下記について進捗状況を伺います。

- 1、都市計画マスタープランの推進。
- 2、市街化区域や用途地域の見直し。
- 3、産業・業務集積の促進。
- 4、新たな工業用地の確保。

続いて、成果目標が掲げられている以下3項目の進捗状況について伺います。

1、市街化区域と市街化調整区域の見直し。こちらは、平成32年度の目標として見直しが終わっていると、こういうことになっております。

2番目、東部工業団地拡張地の分譲。こちらは完売しているという目標です。

3番目、総人口に占める市街化区域人口の割合29%と、こういうふうになっているものです。

続いて、3点目です。行政情報番組放送業務委託事業についてお伺いします。いわゆる玉村町を拠点とするコミュニティー放送ラヂオななみについてです。目的として、「広報たまむらを補完し、地域に密着した情報をリアルタイムで知らせ、情報発信機能を拡充する」とあります。以下の項目の内容並びに町としての現状認識と評価について伺います。

- 1、業務委託内容、費用対効果の検証。
- 2、可聴範囲、電波状況、リスナーの数の把握。
- 3番目、締結している災害時における放送に関する協定書の具体的内容と実績について。

最後の4点目です。観光振興に向けた環境づくりについてお伺いします。2020年春、群馬DC、いわゆる大型観光企画が開催され、さらにGメッセ群馬が高崎駅東口に年間来場者100万人を目指してオープンします。当町の観光資源に魅力を付加するとともに、PR及び受け入れ態勢の整備を行う絶好の機会かと思います。総合計画に掲げる主要事業について伺います。

- 1、観光協会を初め、観光資源づくり研究会などの組織化と運営。
- 2、地域資源の再評価と観光資源化、観光客受け入れ態勢の整備。
- 3、道の駅のPR機能の強化及び交流拠点づくりの促進。
- 4、ホームページ等によるPR、情報発信の強化。
- 5、来訪者の消費拡大への工夫。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

[町長 角田紘二君登壇]

◇町長(角田紘二君) 新井賢次議員のご質問にお答えいたします。

まず、平成31年度施政方針における「スクール・サポート・スタッフ配置事業」及び「地域とと もにある学校づくり応援プロジェクト」の具体的な進め方につきましては、教育長からお答えいたし ます。

次に、快適な生活を支える総合的な土地利用の推進についてお答えいたします。都市計画マスタープランでは、土地利用の基本方針として、「まちの賑わいを生み、人や環境にやさしい都市構造への転換と地域の特性を活かした土地利用の推進」を掲げており、これに基づき各種事業を進めているところでございます。具体的には、移住・定住促進対策として平成26年度に文化センター周辺の16へクタールを市街化区域に編入し、現在土地区画整理事業による住宅団地造成を進めており、平成31年

度には分譲地全ての区画が引き渡しとなる予定であります。また、平成27年度には東部工業団地の拡張として、既に企業が立地している東側6~クタールと工業団地分譲予定地として、西側の6.3~クタールを市街化区域に編入し、西側部分について東部工業団地西地区として拡張事業を進め、産業・業務集積の促進を図っているところでございます。また、新たな工業用地の確保としましては、高崎玉村スマートインターチェンジの北側を産業団地として造成する計画で、現在平成32年度に群馬県が予定している区域区分の定期見直しに向けて、市街化区域編入に必要な手続を進めているところでございます。

なお、成果指標が掲げられている3項目の進捗状況ですが、「市街化区域と市街化調整区域の見直し」につきましては、先ほど申し上げましたように、平成32年度の定期見直しに向けて作業を進めております。「東部工業団地拡張地の分譲」につきましては、平成31年2月4日をもって東部工業団地西地区拡張事業が完了し、全8区画中7区画について既に進出企業が選定され、現在は進出企業との分譲土地売買契約の締結を進めているところでございます。また、進出企業が選定されていない1区画についても申し込みがありましたので、選定に向けて審査中でありますが、早期の完売ができるよう今後とも企業誘致に取り組んでいきます。「総人口に占める市街化区域人口の割合」につきましては、文化センター周辺地区の232戸の引き渡しが全て完了した際に目標を達成できる見込みとなっております。

次に、行政放送番組放送業務委託事業についてお答えいたします。まず、業務委託内容といたしましては、株式会社FMたまむらが行政情報番組の放送を月曜日から金曜日の週5日、朝、昼、夕方の3回、約5分間放送しております。このほか、イベント・行事等の告知番組放送といたしまして4事業分、1事業当たり3回放送しております。今年度につきましては、7月の花火大会や8月に開催しました親子で楽しむコンサート、9月の防災訓練、10月の体育祭について放送いたしました。

費用対効果の検証につきましては、子ども育成課におきまして「玉村町子ども、子育で支援事業に関するにニーズ調査」を実施し、そこでFMたまむらの聴取状況について2,000世帯を対象にアンケートを実施いたしました。アンケート結果といたしましては、880人から回答をいただき、FMたまむらを聞いたことがある方が33.2%、ほぼ毎日聞いている方が1%、週に何度か聞いている方も1%、月に何度か聞いている方が2.2%、年に何度か聞いている方は28.5%という結果となっております。この視聴状況をどう判断するのか難しいところでありますが、他の地域のコミュニティー放送や自治体の委託状況等を調査してまいりたいと考えております。いずれにしましても、地域コミュニティー放送は地域の財産でもあることから、町内の身近な情報を伝達するツールとして、例えば災害情報、イベント情報のほか、今後増加が予想される外国人向け行政情報の発信などの活用を図ってまいりたいと考えております。また、新年度の委託料については、町財政の厳しさを踏まえ、今年度より減額した形で予算計上をしているところであります。

次に、可聴範囲につきましては、FMたまむらにおきまして2月に総務省の認可をいただき、出力

を上げ、可聴範囲の拡大を図る計画となっております。リスナーの数の把握につきましては、先ほどお答えしましたとおり、子育て世代の聴取状況のアンケート調査を行ったところです。なお、FMたまむらもリスナーをふやすため、群馬県立女子大学と連携した新しい番組を検討している状況です。

次に、締結している「災害時における放送に関する協定書」の具体的内容、実績についてお答えいたします。「災害時における放送に関する協定書」は、町の地域防災計画の災害広報計画及び災害対策基本法第57条に基づき、地域住民に災害に関する情報を広報するため、平成28年4月1日に町と株式会社FMたまむらとの間で締結いたしました。本協定の主たる内容は、町に災害等が発生したとき、または発生するおそれがあるときに、FMたまむらに対して災害情報を提供し、放送を要請するものでございます。本協定に基づいた放送の実績といたしましては、平成30年9月に発生した台風24号及び平成29年10月に発生した台風21号の際に、利根川の増水による自主避難所開設の案内を緊急放送により行いました。平成26年2月及び平成28年1月に発生した大雪の際にも、注意喚起等を呼びかける緊急放送を行っております。また、本年度の地域防災訓練においては、訓練放送として役場職員による緊急割り込み放送も実施しており、災害時の情報伝達手段の1つとして活用していきたいと考えております。

次に、観光振興に向けた環境づくりについてお答えいたします。まず、「観光協会をはじめ観光資源づくり研究会などの組織化と運営」についてですが、現状といたしましては観光協会等を組織化するには至っておりません。町職員で構成されております観光プロジェクトチームにおいて、たまたんの活動及び花火大会等の運営をしており、その他にたまむら住民活動支援センターに委託している「低速電動バス・ゆるたま号」の運行を支援センターの「ドライバーズクラブ」が実施、ボランティア団体である「ガイドたまむらの会」による玉村八幡宮を中心とした観光ガイドなど、各団体が観光にかかわる活動をしている状況です。群馬DCを契機として、団体間の連携を図り、観光振興に向けた環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。

次に、「地域資源の再評価と観光資源化、観光客受け入れ体制の整備」につきましては、前年度から「ぐんまちゃん家」に派遣している職員を中心として、東武トップツアーズによる町内観光ツアーを企画し、ブロッコリーの収穫体験や全国食肉学校の豚枝肉解体作業の見学、岩倉自然公園水辺の森及び麦秋の郷の散策などを実施いたしました。また、今月中にはサロン・ド・Gに参加した出版社等を対象に、玉村八幡宮見学やいちご狩り体験、道の駅玉村宿で地元商品の試食などを予定しており、マスメディアからの情報発信を期待しております。このように、さまざまな企画を通して町内の観光資源の発掘に取り組んでおります。

次に、「道の駅のPR機能の強化及び交流拠点づくりの促進」についてですが、道の駅玉村宿は高崎玉村スマートインターチェンジに接し、ETC2.0では1時間以内の乗りおりによる料金が発生しないなどの好条件を生かして、さらに魅力を高めていきたいと考えております。多くの来場者が道の駅に立ち寄っていただくことで、町の情報発信基地としての機能もより一層発揮できるものと考え

ております。そのため、平成30年4月1日より指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した民間会社による管理運営に変更いたしました。4月1日以降、棚の増設や売れ筋商品への変更、来場者の増加へとつながるイベントの開催などにより、今年度の来場者数は1月末時点で累計46万6,000人であり、前年度対比3%増となっております。さらに地元PRにつながる商品開発への着手などを進めており、指定管理者からは今後も魅力アップにつながるよう仕掛けていくと聞いております。このように、道の駅玉村宿を町の玄関口として位置づけ、道の駅の魅力を高めて多くの人々に立ち寄っていただくことが町のPRや交流拠点づくりになると考えております。

次に、「ホームページ等によるPR、情報発信の強化」につきましては、花火大会の開催時には出版社や旅行業者等が運営している花火大会の特集をしているホームページ等に情報を提供し掲載していただくなど、イベントごとに情報発信をしておりますが、今後も町ホームページのブラッシュアップ及び道の駅の情報発信センターの活用など、情報発信の強化に取り組んでまいります。

最後に、「来訪者の消費拡大への工夫」につきましては、町内に来訪した方が町内で飲食や買い物をしていただけるよう、新鮮で品質のよい地場産野菜やふるさと納税の返礼品にもなっている町の特産品のPRに力を入れるとともに、道の駅玉村宿指定管理者による商品開発等も実施しております。 今後も町内農業者、商工業者、住民と連携し、地域経済に貢献する観光振興を進めてまいります。 以上です。

# ◇議長(髙橋茂樹君) 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長(角田博之君) 「スクール・サポート・スタッフ配置事業」についてお答えいたします。

去る平成30年11月29日に議会からの政策提言において、教員の負担軽減についてのご提言があり、先月20日に回答させていただいたところですが、教育委員会といたしましても教員の業務負担の軽減、多忙化の解消、長時間労働という働き方の改善等を通して、教員が心身ともに健康で、ゆとりを持って本来業務である教材研究や授業準備及び子供と直接向き合う時間を確保する取り組みを積極的に推進していくことが喫緊の課題であると認識しているところです。この事業は、教員が限られた時間の中で本来の業務に専念できる環境を整えるため、スクール・サポート・スタッフを各学校に配置するものです。このスクール・サポート・スタッフは、校長の指導のもとに、授業準備等の補助、採点事務、印刷・配布業務、調査集計、会計事務など、教員の業務の支援に当たる臨時職員であります。玉村町では、平成30年度に群馬県を通じ玉村中学校に1名配置されました。スクール・サポート・スタッフが多くの事務作業を担ったことにより、多忙化解消に大変役に立っているという県教委の教職員の多忙化解消に向けた協議会の検証結果も出ております。これらを踏まえ、平成31年度には全ての小中学校へスクール・サポート・スタッフを1名ずつ配置する予定であります。小学校へは町費により配置し、中学校へは1名が平成30年度と同様県より配置される見込みであるため、ほか1名を町費により配置する予定であります。今後も教員の働き方改革を教育委員会の最重要課題

として進めてまいります。

次に、「地域とともにある学校づくり応援プロジェクト」についてお答えします。本プロジェクトは、町長が策定した玉村町教育大綱の基本理念の1つ、「家庭・学校・地域がそれぞれの役割を果たし、相互に連携・協働した教育を実践する」ことの実現に向け、幼稚園や小中学校が地域人材を活用したり、地域の人々が学校支援、学習支援など学校の教育活動に参画したり、連携・協働して取り組んだりすることを通して、地域を挙げて子供たち一人一人の成長を支えていくものです。具体的には、例えば書道や楽器演奏、水泳などの専門家や外部講師等を招いて授業を行ったり、地域や大学生のボランティアによる放課後学習支援や長期休業中における補充学習の実施等の教育支援を行ったりするものです。また、さまざまな技能や経験を有する地域の方々の協力を得ながら、子供に体験の機会を与える活動を進め、各学校・園における特色ある教育活動を支えていきます。本プロジェクトの趣旨である地域と学校がともに手をとり合い、連携・協働していくことにより、地域の教育力の一層の向上を目指し、地域全体で未来を担う子供たちを支えていく玉村町を築いていきたいと考えております。

◇議長(髙橋茂樹君) 2番新井賢次議員。

[2番 新井賢次君発言]

◇2番(新井賢次君) それでは、順を追って自席にて2回目以降の質問をさせていただきます。

まず最初に、スクール・サポート・スタッフ配置事業についてお伺いします。玉村町にとっては新 規事業ということですが、これはほかの市町村では既に幾つか行われているのでしょうか。

採用するのに当たって必要な条件、あるいは資格というものはあるのでしょうか。

勤務時間、それから報酬等の条件はどんなものでしょうか。

それから、人材確保のめどは立っているのか。新年度から始めるということですが、その辺についてお伺いしたいと思います。

◇議長(髙橋茂樹君) 学校教育課長。

〔学校教育課長 大堀泰弘君発言〕

◇学校教育課長(大堀泰弘君) では、スクール・サポート・スタッフにつきましてお答えいたします。

こちらは、30年度から県では各中学校へ配置をしております。そのほか独自で市町村でしている ところはありませんので、今回玉村町は初めての事業になるかと思います。

それと、資格につきましては、今予定しているものは玉村町では小学校では図書整理員の方に、時間制限はありますけれども、週2日、中学校におきましては新たな臨時職員として1名を採用する予定です。週5日の予定です。中学校もう一名は、県から配置されるということが先日3月5日に連絡がありましたので、県からの配置となります。

それと、資格というのは、臨時職員ということで採用しますので、特にありません。 報酬につきましては、臨時職員の賃金となりますので、810円の単価となります。 ◇議長(髙橋茂樹君) 2番新井賢次議員。

[2番 新井賢次君発言]

- ◇2番(新井賢次君) そうしますと、4月以降の人材の確保はできているということですか。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 学校教育課長。

〔学校教育課長 大堀泰弘君発言〕

- ◇学校教育課長(大堀泰弘君) 今4月から始められるように準備を進めております。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 2番新井賢次議員。

[2番 新井賢次君発言]

◇2番(新井賢次君) いずれにしても、教員が児童生徒への指導や教材研究等、本来の業務に専念できるような環境ができればいいかと思います。また、この取り組みに関しては、ある時間が過ぎた時点で教員の皆さんに対する評価を聞きたいなと、こういうふうに思っています。

続きまして、地域とともにある学校づくり応援プロジェクトについて伺います。平成29年度版の 玉村町教育委員会点検・評価報告書によりますと、「学校支援センターの充実」という項目がありま して、「学校支援センター連絡協議会を実施する」とあります。学習支援推進事業による放課後学習 や体験活動等、特色ある活動の充実と、そのためにあるようですが、この連絡協議会について現在ど んな形で行われていて、どういう効果が確認されているのかお伺いします。

◇議長(髙橋茂樹君) 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

- ◇教育長(角田博之君) 連絡協議会については、現在は行っておりません。各学校の学校支援センターということで実施をしているところです。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 2番新井賢次議員。

[2番 新井賢次君発言]

- ◇2番(新井賢次君) その中で、学習支援推進事業としての課題として、ボランティアの方々が皆高齢化して、確保が難しくなっているという項目がありました。「生涯学習課などの関係機関と連携して、学校支援センターの新たな活路を見出す」と、こういう項目があるのですが、この辺についてはいかがでしょうか。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 学校教育課長。

〔学校教育課長 大堀泰弘君発言〕

◇学校教育課長(大堀泰弘君) ボランティア等で協力していただく方の確保なのですけれども、こちらは各学校でボランティア登録制度というのがありまして、そちら広報等で随時募集をしているところであります。そういったところから、地域の方であるとか、女子大生であるとかを登録していただきまして、人材確保に努めているところではあります。ただ、それが今確かに人材が難しいというところではありますけれども、いろんなところで協力をお願いしたいということを連絡していきたい

と思っております。

◇議長(髙橋茂樹君) 2番新井賢次議員。

[2番 新井賢次君発言]

- ◇2番(新井賢次君) 今女子大生というお話があったのですが、私も長い間読み聞かせと、それから米づくりについてボランティアさせていただいているのですが、学校で女子大生がそういう形のことをやっているって一度も五、六年の間で聞いていないのですが、実際にそういうケースって幾つかあるのでしょうか。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

- ◇教育長(角田博之君) 現在では、中学校、小学校とも放課後の学習支援、この時間に女子大学の学生さんに来ていただいて、子供たちへの指導をしていただいているということがあります。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 2番新井賢次議員。

[2番 新井腎次君発言]

- ◇2番(新井賢次君) 今後積極的に女子大生にも参加していただくために、今年度の予算の中にありました地域活動奨励事業としてこういうボランティアが考えられるというようなことはあるのでしょうか。地域貢献活動に参加することを要件として、町内のアパートに居住する女子大生を対象にこのことを考えるということは可能なのでしょうか。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 企画課長。

[企画課長 中野利宏君発言]

◇企画課長(中野利宏君) そちらの事業の主管課ということで、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

この事業は、女子大生が地域の人と結びつきを深めてもらうと、そういうようなのが目的でやっている事業でありまして、現在住民活動サポートセンター「ぱる」ですとか、あるいは国際交流協会の日本語教室などで結構行ってくれて、活動が盛んになっているところであります。学校のほうでやっている先ほどの授業につきましては、私まだちょっと詳細を承知していないのですけれども、授業の時間帯でないこととか、そういったことの要件が外されれば不可能ではないかと思います。あとは、学生さんがそういったことに興味を持っていただけるのであれば可能ではないかと思いますので、その辺はちょっと学校教育課のほうとも相談しながら探っていきたいというふうに思っております。

◇議長(髙橋茂樹君) 2番新井賢次議員。

[2番 新井賢次君発言]

- ◇2番(新井賢次君) もう一つ、新年度から始めるおでかけポイント制度、これについて今回の女子学生のボランティア活動を付加するというか、そんな可能性というのはどうでしょうか。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 企画課長。

# 〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長(中野利宏君) そうですね。お出かけポイントでは、現在はまだそこのところについて スタンプをつけるような感じにはなっていないのですけれども、学生のその地域活動奨励金の事業と はやはりおでかけポイントのほうはちょっと切り分けをさせていただいて、女子大生がその奨励金の 事業ではないことでボランティアとしてやっていただけるのであれば、対象としてすることは可能か とは思うのですが、その辺はまたちょっといろいろ検討を重ねて、対象としていくかどうか結論を出していきたいと思います。これはまた31年度ではなくて、32年度以降ということになるかと思います。

◇議長(髙橋茂樹君) 2番新井賢次議員。

[2番 新井賢次君発言]

◇2番(新井賢次君) いずれにしても、地域とともにある学校づくり応援プロジェクトが幅広い人材の協力によって機能していくようにみんなでフォローする必要があるのだろうと思います。その上で、「子育てするなら玉村町」を目指して、その一助になればよろしいかなと思います。

それでは、続きまして土地利用計画について質問させていただきます。先ほど町長からも答弁いただきましたが、マスタープランに沿って、1つは道路整備はマスタープランどおり進んでいないのかなと思うのですが、土地の利用計画についてはマスタープランに沿って順調に進んでいるのかなと、こういうふうにも感じています。先ほどおっしゃったように、文化センター周辺の住宅団地の確保だとか、それから東部工業団地西地区の新しい分譲だとか、それについては当初のマスタープランに全部書いてあることですよね。それから、今から始めようとしているインターチェンジの北の新しい工業団地、これについてもマスタープランに書いてあるから今現実に動いていると、こういうことだろうと思います。そういう意味でいうと、マスタープランのつくり方が玉村町の将来にとって非常に重要だなということを今回この質問をするのに当たっていろんな勉強した結果、それがすごく自分の考えとして強く持ちました。その上で、これから先いろんな、新しいマスタープランをつくるに当たって考えることはいっぱいあるのだろうなと、こういうふうに思います。

先ほど順調に進んでいるという状況の中で、成果目標の中で大規模指定既存集落の指定というのがありました。これも実際に指定していると。29年の6月でしたか、指定はしたと思いますが、その指定した面積と、それから結果として1年半ぐらいたってどんな変化というか、効果が出ているのかについてお聞かせいただきたいと思います。

◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 髙橋 茂君発言〕

◇都市建設課長(髙橋 茂君) お答えします。

大規模指定既存集落という制度、市街化調整区域の規制緩和ということであります。今までは市街 化調整区域だということで普通の住宅が建てられなかった、分家住宅とかでしたら要件に合えば建て られたということです。こちらの制度を取り入れたのは、家が建てられない、建てられないで来てしまいますと集落内の人口が減っていってコミュニティーが損なわれてしまうということで、規制緩和ということで制度がありますので、それを玉村町も取り入れたということになります。こちらは面積的には約350~クタールぐらいで、現在の市街化区域とほとんど近い数字です。既存の集落に面したところ、主に農振農用地を外れた白地と言われるところが大半含まれているような土地利用となっています。

◇議長(髙橋茂樹君) 2番新井賢次議員。

[2番 新井賢次君発言]

- ◇2番(新井賢次君) この集落の指定はどちらが決めたのでしょうか。町なのでしょうか、県なのでしょうか。この場所ですよとエリアを決めていますよね。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 髙橋 茂君発言〕

◇都市建設課長(髙橋 茂君) お答えします。

先ほどの農振農用地ではないところというのが大半です。当然エリアを決めていくのには県とかなりの協議をして、含めていくと。連檐という観点もありますので、集落からずっと離れて田んぼの真ん中ということは許可になりませんので、集落に面したところということで決めてきた経緯があります。

◇議長(髙橋茂樹君) 2番新井賢次議員。

[2番 新井賢次君発言]

- **◇2番(新井賢次君)** それで、効果はどうだったのでしょうか。先ほどお答えいただいていないか と思いますけれども。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 髙橋 茂君発言〕

- ◇都市建設課長(髙橋 茂君) 平成29年6月に制度ができたのですけれども、その後つい最近の件数は県には問い合わせしていないのですけれども、建築確認申請が前橋土木事務所のほうで受け付けになっております。半年ぐらい前に聞いたときには数件ということで、件数だけは教えていただいております。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番(新井賢次君) 1年9カ月でそれほど効果が出ていないかなと、こういう状況なのですが、 その指定した場所なのですが、都市計画道路334号線、滝川通り線ですか、それの北、なおかつ332、 南北幹線の西、あのエリアが集落として指定されていないのですが、あの辺でしたら結構住宅を建て る希望の方も出てくるのかなと、こういうふうに想定できるのですけれども、その場所というか、そ ういう指定できない理由みたいなもの、あるいは指定するだけの目的というか、そういうことになかったのでしょうか。

◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 髙橋 茂君発言〕

◇都市建設課長(髙橋 茂君) お答えします。

やはりまた話が戻ってしまうのですが、集落に面したところということで、住宅地が現在ある、そういったところの最小限度のところを囲っているわけなのですけれども、具体的にその場所がなぜ入らないのかというのは、いろいろ県と協議もしたりしてやっていますので、ちょっと細かい話は直接私のほうでは把握はできておりません。そういう考えのもと決めてきたということだけです。

◇議長(髙橋茂樹君) 2番新井賢次議員。

[2番 新井賢次君発言]

◇2番(新井賢次君) 何か最もそこが指定されると住宅が建てられるのかなと、こう思われる、そういうふうに感じましたので、質問してみました。

次に、市街化区域と市街化調整区域の見直しということで、32年を目標にこれから検討を始めるということですが、これが当面一番重要な仕事になるのだろうなと思います。32年度までの2年間ということですが、今後どんな形で進めていかれるのでしょうか。前回のマスタープランを決めるときには22年の10月から第1回目の作業部会を始めて、24年の4月にマスタープランができ上がったということで、18カ月間を要していると思います。これから32年末に向けてどんな形で進めていくのでしょうか。

◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 髙橋 茂君発言〕

◇都市建設課長(髙橋 茂君) 都市計画マスタープラン、先ほどの話のように平成24年に策定しております。第5次総合計画ができた後に定めています。都市計画マスタープランも、都市計画についての将来の指針となる道しるべみたいなようなものです。一番重要なのは、その土地利用ということです。マスタープラン、いろいろ施策ありますけれども、玉村町の土地利用をどのようにしていくかということで、指針となるものとなっております。ですので、マスタープランについては、総合計画と整合性を持たせなければならないということがあります。また、マスタープランも町民の意見を反映しなければならないという要件も入っておりますので、必要な手続を進めていって、時期につきましては適切な時期と判断されるときに策定するということで考えております。

◇議長(髙橋茂樹君) 2番新井賢次議員。

[2番 新井賢次君発言]

◇2番(新井賢次君) ここで、町に届いている情報としてあるかと思うのですが、私ある町民の方から東毛広域幹線道路沿道ポテンシャル活用構想という書類を見せていただきました。これは既に町

にも提出してあるということですが、「東毛広域幹線道路の利便性を生かして玉村町の次世代を担う 土地利用を実現する」ということで、沿道サービス型土地利用案、あるいはそういうことについて事 業指標について具体的に書かれています。このことについて、この文章というか、この提案について 町としてはどんな受けとめをされているのでしょうか。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長(古橋 勉君) 私のほうからお答えします。

私も見させていただきまして、大変有意義な立派な計画だなと思っております。一方、手続的な面がございまして、先ほど髙橋課長が申し上げましたように、総合計画なり都市計画マスタープランなりに位置づけていって事業化になるというパターンでございまして、先ほど新井議員がご承知のようにスマートインターチェンジ北側は昔そういう位置づけをして、今粛々とやってきて、32年度の定期見直しで市街化区域に編入すると、そういう手続を行ってきているということでございます。広幹道沿いの沿道開発化、あるいはほかのところの開発、そういうものを含めて総合計画の中で検討していきたいと思っております。

以上です。

◇議長(髙橋茂樹君) 2番新井賢次議員。

[2番 新井賢次君発言]

◇2番(新井賢次君) それで、この中で1つのポイントは、新しい計画をするのに当たって時間も お金もかかりますという状況の中で、開発事業を手がけているプロの方に意見を聞いてもいいだろう かとか、あるいは審議会を継続してできるようなメンバーで検討を始めたらどうだろうかというよう なことも参考として取り入れていただけるかなと、個人的にはそう思っております。

最後に、先ほどから話していますが、マスタープランがいかに玉村町の未来にとって重要なものであるかということについてもう一度お話ししたいと思います。先ほど来文化センター、あるいは東部工業団地の話はあるのですが、広幹道を走ってみて、皆さんご承知かと思いますけれども、伊勢崎市では宮郷工業団地、これ約58ヘクタールですか、それから高崎市に行くとスマートインターチェンジ周辺の工業団地ということで64ヘクタール、これはいずれも終わったり、あるいはすごく今動いていると。進行中です。両市とも早い段階で今回できる広幹道の両脇を土地利用、要するに市街化区域にしていたのだろうと思います。当然玉村町がこの計画をつくるときでもその周りは市街化区域にしようという考えもあったのだと思いますが、それが市街化区域に編入しなかったというような理由は何かあったのでしょうか。

◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 髙橋 茂君発言〕

◇都市建設課長(髙橋 茂君) お答えします。

スマートインター北にかつて商業施設というふうな案もありました。そのときに町等で会議を行って、県に相談に行ったら、商業施設系では前橋みなみモールがあったり、伊勢崎市の宮郷の商業系ありますので、群馬県としては県央南部を見た状態でバランスを考えて判断をしていくということがあります。今回その後にマスタープラン、マスタープランに載っていないと県のほうでは相談には乗ってくれないような状況です。ですから、町が先にマスタープランで示して、その後動き出すということになりますが、スマートインターができたときにはまだそこまで、工業系でということが確実に決まっていなかったのだと思います。

◇議長(髙橋茂樹君) 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番(新井賢次君) 工業系ということではなくて、要はその部分を市街化区域にしていればいろんなその後の流れが今と違ったものになったかと、私はこう思っているわけです。ちょっと考えてみたのですけれども、あの部分はもともと広幹道が、高床式というのですか。

[「高盛り」の声あり]

- ◆2番(新井賢次君) 高盛り式ということで考えてあったということで、道路幅が今最大60メートルあると。それが全部道路用地として県の所有になっていると。そういう前提というか、そういう 条件があったので、市街化区域として検討することができなかったということ、そういうことの足かせになったということはないのでしょうか。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 髙橋 茂君発言〕

◇都市建設課長(髙橋 茂君) お答えします。

その広幹道の高盛り土方式や平面式ということで市街化になる、ならないというのはなかったと考えられます。

◇議長(髙橋茂樹君) 2番新井賢次議員。

[2番 新井賢次君発言]

◇2番(新井賢次君) いずれにしても、新しいマスタープランをつくる時点で作業部会、あるいは 策定時のメンバーについてちょっとお願いがあります。前回の資料裏面にメンバーが書いてあるので すが、基本的に町のいろんな有識者、あるいは役場の皆さんを集めて自前でつくっているプランかな と、こういうふうに思いました。それはそれで非常に有効というか、町にとっては力強いというか、 そういうことだとは思いますが、やっぱりある意味開発のプロもメンバーとして加わってもいいのか なというふうに思います。いずれにしても、何回か申し上げますが、土地計画、都市計画が町にとっ て重要だということで、現在の都市計画、都市建設課にもこれから技術屋さんも、あるいはお金も投 資して、それこそ私まさに町長の方針にある「未来への投資」だと、こういうふうに思います。です から、若い技術者もまた新しく迎え入れてくれるという状況も伺っていますので、皆さんが技術屋の プロとしてぜひ勉強していただいて、若い人にもその技術を伝えていただいて、役場のメーンである 作業を着実に進めていただければなと、こういうふうに思います。町長、その辺について一言お願い できますか。

# ◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長(角田紘二君) 先ほど来新井議員がお話がありましたように、この玉村町の総合計画、そして都市計画のマスタープランに関しましても、今後10年間の町の方向と、あるいはそれ以降の方向を決める非常に重要な問題だろうというふうに認識しております。振り返ってみますと、10年前に現在この玉村町を予測して立てられたと思われる総合計画、あるいはマスタープランにのっとって現在の行政が行われておるわけでございますので、そういう面を踏まえて今後10年間の先のあるべき姿というものを町全体で考えて計画を立てていきたいというふうに思っておりますが、なかなか町だけでできる問題でもないと思っておりますが、しかしながら町のどういう町をつくっていくのかということがまず第一に住民の一番の問題でありますので、その点の基本を踏まえながら今後計画を立てていきたいというふうに思っております。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 2番新井賢次議員。

[2番 新井賢次君発言]

# ◇2番(新井賢次君) よろしくお願いします。

それでは続きまして、ななみについてお伺いしたいと思います。まず、費用対効果の検証ということでご質問しました。私は、このななみが広報たまむらの補完としてあると、こういうふうに認識していますが、広報たまむらがあれだけ印刷というか、広報たまむらをつくって各戸に全部配って、一月に2回発行していると。そういう状況で、1,000万円弱でできていると。その広報の補完するものとしてラヂオななみに年間500万円かかっているというのは、私はこれどう見ても費用対効果で問題があるのではないかなということで、今回質問させていただきました。

1つは、私は先ほど可聴範囲というか、電波の状況もお聞きして、これから増強するということなのですが、この1カ月ほど私は車に乗ったら自動でラヂオななみが入るようにチューナーをセットして町をずっと走っています。車で走る分にはどこに行っても玉村町の町の中でよく聞こえます。いろんな意見というか、あったものですから、今度携帯ラジオを横に積んで走ってみました。そうすると、町の中心から離れるとかなり雑音が入るし、全然聞こえない部分もありました。それは改善してもらえるということですが、もともとこれを聞いている人はどのぐらいいるのということが問題だろうと思います。私も今回50人を超える人ぐらいに聞いたのですが、ほとんどの人が聞いていません。ですから、そういう状況の中で非常時に役立つかどうかというのも非常に疑問に思っています。要するに費用対効果というか、どういう形で考えていくのか、ぜひこの辺については検証していただく必要があるかなと思います。その中で、「FM OZE」ということで、交流都市である昭和村がやっぱ

り同じ「FM OZE」をやっています。その中で、緊急告知FMラジオというのを取り入れていまして、村民の皆さんが利用されていると、こういうふうに伺っています。それから、中に番組放送審議会というのをつくって、常に放送の内容についてみんなで意見交換しているというようなことも多分現在は行われていないと、こう聞いていますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから、最後になりました。済みません。急いでもう一つ、観光についてお話しします。道の駅がこれからますます、今のGメッセの話、あるいは新しく走る高速バスによって、観光拠点として道の駅が十分機能する立地にあると思います。せっかくまちづくり、地域おこし協力隊員の人も観光についてのいろいろノウハウを持って町に来ています。1年ちょっとたったのですが、3年たつとまたその業務が終わるという状況の中で、どうしても町として観光に関する、観光局とは言わないでも、そういう部門をつくって、地域おこし協力隊の人に引き続き町に貢献していただくような環境づくりをぜひしていただくことが必要かと、これは思っています。その役割を私は、道の駅は現在指定管理になっていますけれども、指定管理をするときの応募条件として観光機能を持った内容にしてくださいというようなことを提案して、そういう形で進めることができればいいかなと。ことし、来年に観光について一歩踏み出さないと今までどおり、これはもう前回の計画でも観光協会をつくりましょうということが載っているものですから、ぜひお考えいただきたいと思います。30秒ですけれども、町長、何かいただけますか。

◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長(角田紘二君) 観光協会、あるいは観光に対する取り組みという点でご意見を伺いました。 町といたしましても、現在東京の「ぐんまちゃん家」に職員を派遣しまして、町の観光を含めてこの 観光に対する取り組みを検討してきました。そのような点から、来年度に関しましては観光にも十分 考慮した形で行政を進めていきたいというふうに思っております。

◇議長(髙橋茂樹君) 休憩します。次に2時45分に再開します。

午後2時30分休憩

午後2時45分再開

- ◇議長(髙橋茂樹君) 再開します。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 次に、11番宇津木治宣議員の発言を許します。

[11番 宇津木治宣君登壇]

◇11番(宇津木治宣君) 11番宇津木治宣です。通告に従って質問いたします。

まず最初に、施政方針では、「平成31年度の予算編成は、財源確保が厳しい状況の中、歳入に見

合った歳出を編成するという基本姿勢に立ち、引き続き財政健全化と人口減少対策の2本柱を堅持し、 既存事業を抜本的に見直す歳出改革と未来への投資を行う新たな事業創出により、未来へつなげる予 算として第5次玉村町総合計画後期基本計画と玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点分野に 沿った予算編成を行った」としています。以下の11事業を新規事業として挙げているわけですが、 その内容についてお尋ねをいたします。取り組み状況についてお尋ねをいたします。

まず、多文化共生社会推進事業。

次に、新橋建設促進事業について。

次に、BRT (バス高速輸送システム) について。

次に、地域福祉計画推進事業について。

次に、成年後見制度利用促進基本計画推進事業について。

次に、新規民間保育所整備事業について。

次に、子供の貧困対策について。ひとり親家庭無料学習支援事業について。英語教育充実支援事業 について。地域とともにある学校づくり応援プロジェクトについて。

次に、スクール・サポート・スタッフ配置事業について。

以上、11事業についての取り組み状況をまずお伺いします。

2つ目として、上福島西部地区7.3~クタールの土地は、平成10年関東農政局から流通業務施設として農振地域除外申請が許可されていました。しかし、進出を計画していた企業は、農地転用並びに開発許可を行わず、その後の法律改正により、現在の計画では開発できない状況になっているわけであります。その後この路線は、群馬県開発審査会提案基準に基づき、物流総合効率化計画の路線の認定を受けているわけであります。北関東自動車道前橋南インターに近接するこの地区の交通条件を勘案すれば、流通系土地利用の需要は高いと大いに期待をしているところであります。この地域の開発については、活気あるまちづくりに寄与すべく、上陽振興協議会の長年の課題とし、以前には井田県議にも県議会で取り上げていただいたところであります。

町の対応についてお伺いをいたします。 1、都市計画マスタープランには、既に産業構想拠点として位置づけられている町の取り組みの推進をお願いするところであります。国は、市町村の農地転用の手続がなされていない白地農地の解消を進めた。この方針を受け、当該の土地は青地に戻してあるわけですが、手戻り感があるなということですけれども、今の現状の状況をまずお伺いいたします。

3点目に、利根川の河川改修が実施される。これに伴って樋越、森下の高水敷にあるちびっ子広場は再整備することになる。県土木は、「今回の改修後も利用できるよう玉村町と協議し、再整備する」としています。新たに整備するのであれば、時代に合わせた多目的利用が考えられるのではないかと思います。町は、県土木とどのような協議を行っていく考えなのか。

再整備に当たって、住民の意見を聞く機会を設けてはどうか。

また、堤防のかさ上げで進入路や駐車場は確保できるのか。

今あるトイレはそのまままた再設置できるのか。

5、町と協調してという再整備になっているわけですけれども、費用の負担はどうなるのかお伺い をして、第1回目の質問といたします。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長(角田紘二君) 宇津木治宣議員のご質問にお答えいたします。

まず、施政方針における新規事業の取り組みについてお答えいたします。初めに、多文化共生社会推進事業でございますが、入国管理法の改正により、今後本町においても外国人の人口が増加することと予想しております。そこで、大学、町内企業や町民の有識者から成る(仮称)多文化共生推進協議会を組織し、企業や外国人労働者等に対して就労や生活実態等のアンケート調査による実態把握を行うとともに、分析や課題抽出を行い、これら課題に対してどのような対策を講じたらよいか検討していきたいと考えております。

また、外国人の抱える問題やニーズに適切に対応するため、群馬県立女子大学や国際交流協会と連携しながら、生活情報の多言語化などに取り組み、パンフレットの作成、配布やラヂオななみを通じて行政情報を発信していきたいと思います。

次に、新橋建設促進事業につきましては、毎年度実施しております県央南部地域連絡道路・新橋建設促進協議会による県知事要望を引き続き実施していくほか、今年度から実施しております県や前橋市との勉強会において、新橋の建設効果について県央南部地域が一大産業拠点となるなどの調査研究を続け、「はばたけ群馬・県土整備プラン」の主要事業に位置づけられるよう活動していきたいと考えております。また、同時に、玉村町側の産業立地ポテンシャルを向上させることが新橋建設促進に重要な役割を持つと考えておりますので、高崎玉村スマートインターチェンジ北地区の産業団地計画が滞りなく進むよう全力を挙げて取り組んでいきたいと思います。

次に、「BRT (バス高速輸送システム)推進事業」につきましては、群馬県が主体で「東毛広域 幹線道路BRT構想策定協議会」が設置されており、当町からも副町長がその委員として参加し、当 町からの要望を伝えております。群馬県版BRTに対する県の基本的な考え方は、東毛広域幹線道路 のすぐれた走行環境を生かした新たな広域交通ネットワークの形成を目指すもので、全県下から広幹 道沿線施設への通勤・通学を既存の交通を利用して可能にするとともに、特に自家用車を持たない高 齢者が自動車を利用しなくても気楽に、しかも鉄道を使えば遠方にも移動できる交通環境を構築する ことでございます。

また、タイトルのとおり「高速輸送システム」でありますので、高崎駅から館林駅までの通行区間で、定時制や所要時間をおよそ100分とする速達性を確保するため、乗り継ぎ結節点、つまりバス停を十数カ所に絞る考えと聞いております。一方、沿線の自治体からは、県の計画よりも多くの乗り継ぎ結節点の設置要望が上げられており、当町としても3カ所を候補地として挙げたところ、施政方

針でも述べさせていただいた道の駅玉村宿と文化センター南側に建設中の交通ターミナルが1次候補として採択されました。残る1カ所は、南玉のコンビニエンスストア交差点、または下之宮信号交差点のどちらかで要望しておりますが、こちらは2次候補という整理をされているところでございます。当町としても、乗り継ぎ結節点、いわゆるバス停への2次交通を着実に整備していくことで、BRTの利便性を確保してまいりたいと考えております。

次に、「地域福祉計画推進事業」につきましては、第1期目となる玉村町地域福祉計画が策定された後は「計画策定委員会」が名前を「地域福祉計画推進会議」と変えて、計画の進捗状況や評価などを行っていきます。新年度予算には、その委員報酬や健康福祉課にコミュニティソーシャルワーカーを配置する人件費などが主に盛り込まれております。

続いて、「成年後見制度利用促進基本計画推進事業」ですが、地域福祉計画と同時に、こちらも第 1期目として策定される計画に基づき、成年後見制度を理解するための住民向け講習会を開く予定で ございます。

次に、新規民間保育所整備事業につきましては、2月12日に新規民間保育所整備・運営事業者選定委員会を開催し、募集要項及び選定基準に関してご意見を伺い、2月26日に町ホームページにおいて公表し、募集を開始したところでございます。今後は5月22日までに応募申請のあった事業者について、6月に審査及び選定をする予定でございます。

次に、「子どもの貧困対策事業」ですが、当町でも広がりを見せております子ども食堂や学習支援に対しての参加児童への文房具等の補助などが主なものです。子ども食堂や学習支援は、地域福祉計画の中で定める「子育て支援の充実・強化」に当たります。引き続き県とも協力しながら施策を展開してまいります。

次に、「ひとり親無料学習支援事業」につきましては、ひとり親家庭の小学生児童を対象として、一般財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会が赤い羽根共同募金の助成を受けて、平成28年度から平成30年度までの3年間事業を実施してきました。玉村町としましては、広報や募集、場所の提供の協力を行ってきました。赤い羽根共同募金の助成が3年間の助成期限があることから、新年度につきましては群馬県と玉村町で事業費を出し合い、事業の継続を行うものです。また、新年度より実施場所を放課後児童クラブの実施のなくなった西児童館に移して、よりよい環境での実施が可能となります。今後もひとり親家庭の小学生児童の学習環境の整備と学力の向上のため、事業を実施していきたいと考えております。

次に、「英語教育充実支援事業」につきましては、国際教育特区である本町の魅力を高めるため、 現在町内公立保育所において外国人講師を招いて、子供たちが楽しく遊びながら英語に触れる機会を 提供しておりますが、民間保育施設においても子供のころから英語に触れる環境の底上げを図るため、 英語圏出身の外国人講師の人件費に対して支援するものでございます。

次に、「地域とともにある学校づくり応援プロジェクト」及び「スクール・サポート・スタッフ配

置事業」の取り組みについては、教育長からお答えいたします。

次に、上福島西部地区7.3~クタールの開発促進についてお答えいたします。上福島西部地区の7.3~クタールについては、北関東自動車道前橋南インターチェンジに近接することから、議員が言われるように流通系土地利用の需要が高いと町でも認識しており、都市計画マスタープランにおいて産業構想拠点に位置づけているところでございます。ただし、現状では、本地区は市街化区域への編入基準に該当しないことから、町が産業団地の開発を行うことは困難な状況です。したがいまして、現時点では、群馬県が市街化調整区域内の開発における立地基準として示している「特定流通業務施設」の基準により、要件を満たす民間会社による開発を進めていただくことを考えております。

次に、農地の現状についてですが、ご質問にありますように白地農地から青地農地へと編入を進めるために、関係機関との協議や縦覧など事務手続を進め、平成29年12月に告示を行い、玉村農業振興地域整備計画の変更を行いました。農振除外については、玉村農業振興地域整備計画に基づき、開発見込みや農地転用の見込みがあるものを受け付けておりますので、群馬県開発審査会提案基準などに合致するような案件がありましたら協議してまいりたいと思います。

次に、森下のちびっ子広場再整備についてお答えいたします。まず、ご質問のありました原森青少年広場・ちびっ子広場の敷地につきましては、群馬県の行う一級河川利根川河川敷改修事業において、現況より1.5メートルの掘削を行う計画です。現在の公園の機能を損なうことなく復旧できるよう協議しております。

次に、再整備に当たり住民の意見を聞く機会を設けることにつきましては、原森青少年広場・ちびっ子広場は河川区域内であり、計画高水位以下に位置するため、建築物、構造物の設置が難しく、現 況復旧を基本に考えております。今後は必要に応じ原森区と協議を進める予定でございます。

次に、進入路や駐車場の確保につきましては、再整備後も設置する計画となっております。

次に、トイレの設置につきましては、さきにも述べましたが、当広場は河川区域内であり、計画高水位以下に位置する場所であるため、トイレを含む現況構造物の設置については群馬県と協議を進めているところでございます。

次に、再整備の費用負担につきましては、整備のおける現況復旧について群馬県が全額負担することになっております。今後も群馬県及び原森区と連絡を密にして進めてまいります。

以上です。

# ◇議長(髙橋茂樹君) 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長(角田博之君) 「地域とともにある学校づくり応援プロジェクト」についてお答えいたします。

新井議員のご質問でもお答えいたしましたが、本プロジェクトは町長が策定した玉村町教育大綱の 基本理念の1つ、「家庭・学校・地域がそれぞれの役割を果たし、相互に連携・協働した教育を実践 する」ことの実現に向け、幼稚園や小中学校が地域人材を活用したり、地域の人々が学校支援、学習支援など、学校の教育活動に参画したりして、連携・協働して取り組んだりすることを通して、地域を挙げて子供たち一人一人の成長を支えていくものです。具体的には、書道や楽器演奏、水泳などの専門家や外部講師を招いて授業を行ったり、地域や大学生のボランティアによる放課後学習支援や長期休業中における補充学習の実施等の教育支援を行ったりするものです。また、さまざまな技能や経験を有する地域の方々の協力を得ながら、子供に体験の機会を与える活動を進め、各学校・園における特色ある教育活動を支えていきます。本プロジェクトの趣旨である地域と学校がともに手をとり合い、連携・協働していくことにより、地域の教育力の一層の向上を目指し、地域全体で未来を担う子供たちを支えていく玉村町を築いていきたいと考えております。

次に、「スクール・サポート・スタッフ配置事業」についてお答えいたします。新井議員のご質問でもお答えいたしましたが、この事業は教員の働き方改革の一環として、教員が限られた時間の中で本来の業務に専念できる環境を整えるため、各学校に配置するものです。スクール・サポート・スタッフは、教員の業務の支援に当たる臨時職員であり、校長の指導のもとに、授業準備等の補助、採点業務、印刷・配布業務、調査集計、会計事務などを行います。平成31年度には、全ての小中学校へスクール・サポート・スタッフを各1名配置する予定であり、小学校へは町費により配置し、中学校へは1名が平成30年度と同様県より配置される見込みであるため、ほか1名を町費により配置する予定であります。今後も教員の働き方改革を教育委員会の最重要課題として進めてまいります。

#### ◇議長(髙橋茂樹君) 11番宇津木治宣議員。

### [11番 宇津木治宣君発言]

◆11番(宇津木治宣君) 続いて、自席から引き続き質問をさせていただきます。

まず最初に、玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけということで、平成27年に策定をされたわけであります。その後29年には、玉村町版生涯活躍のまち構想もつくられているわけですけれども、今度の施政方針ではそちらのほうは、だから27年度版は前町長がつくったまち・ひと・しごとなのですね。29年度に要するに生涯活躍のまちの構想というのをつくったので、何か1,400万円かけたそっちのほうがどこへ、何かしまわれたのかなというような感じはするわけですけれども、それにしても創生総合戦略の位置づけとしては、政策分野の1、「地方における安定した雇用を創出する」、政策分野2、「地方への新しい人の流れをつくる」、3、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、政策分野4、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」と、これが総合戦略の4つの政策分野なのであります。

そこで、町長にお伺いしたいのですが、この地域、施政方針の中であるこの部分についてどのような受けとめをなさっているのか、まず最初にお尋ねいたします。

# ◇議長(髙橋茂樹君) 休憩します。

午後3時11分再開

◇議長(髙橋茂樹君) 再開します。

◇議長(髙橋茂樹君) 企画課長。

[企画課長 中野利宏君発言]

◇企画課長(中野利宏君) お答えいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、先ほど議員のご指摘のとおり、4つの大きな政策分野があるわけでございます。そして、玉村町版生涯活躍のまち、こちらにつきましては、その4つの政策分野の3つ目、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」という分野の中に入っておりまして、そして誰もが暮らしやすい町をつくり、移住を促すという分野に入っているわけでございます。生涯活躍のまちの構想にありますような37の事業を一つ一つ実現をしていくことで、非常に暮らしやすいまちづくりをして、それが間接的に若い世代の結婚ですとか、子育ての希望をかなえられやすい、そういった町にしていくということでありますので、私たちとしてはそのつくりました生涯活躍のまちのこの事業計画はしっかりと創生総合戦略の中に当てはまっているものというふうに理解をしております。

◇議長(髙橋茂樹君) 11番字津木治宣議員。

[11番 宇津木治宣君発言]

◇11番(宇津木治宣君) 確認をしておきました。どこかへ総合戦略のほうで一方的に、生涯活躍のまちについてはどこにも触れられていないものですから、どうしてしまったのかなという感じであります。

それでは、新規事業具体的な問題について一つ一つ改めてお尋ねをいたします。まず最初に、多文化共生社会推進事業でありますけれども、確かに入国管理法は改正されるというか、改悪だね。変えられるということで、外国人が多くなると。私の住んでいる地域でも、昔は外国人というのはめったに見ないのですけれども、私は最近は毎日私のうちの前を五、六人が自転車で通ると。時代が変わったなということで。それで、そういうことで外国の方をどんどん受け入れるという時代がやってくるのかなというふうに思っているわけでありますけれども、文化の違いというのがありますから、どうしても日本人なら考えもつかないような、そういう行動というのもやっぱり若干見られるのです。その例として、全部外国人のせいだとは言っていませんけれども、ごみ出しを1つとってももう何もかにも入れて、日にち構わず通るので、私は「ちょっと待て」と。そしたら、4人いた中の一人は日本語が話せるので、きょうはこういうわけで、こういうわけで、「この荷物は集める日ではないから」と、でも「きょうだけ」なんて言っているから、「だめだ」と言ったら、すごすごと帰りました。中

を見ると、缶もペットボトルも何もみんな一緒なのです。だから、文化の違いということを乗り越えて、要するに多文化共生社会を築いていくというのは、そういう面からも日本が外国人を受け入れるなら相当の努力をする必要があると、そういうことで新規事業に入っていると思うのですけれども、町内にも外国人、千幾人だったですか、およそどんな国の人の割合とかというのはあらかじめつかんでいるのでしょうか、お尋ねをいたします。

◇議長(髙橋茂樹君) 企画課長。

[企画課長 中野利宏君発言]

◇企画課長(中野利宏君) お答えいたします。

これは、ことしの3月1日現在の数字ということになります。まず、外国人の方、総勢1,029人 玉村町にお住まいでいらっしゃいまして、そのうち一番多い国がフィリピンとなっております。こち らが370人。そして、2番目になります。2番目は、ベトナムの192人。3位がブラジルの145人 となっております。

◇議長(髙橋茂樹君) 11番宇津木治宣議員。

[11番 宇津木治宣君発言]

◇11番(宇津木治宣君) 外国人の力をかりないと日本が回っていかなくなってくるという時代が近づいてきているのかなと。観光地も本当に、去年でしたか、京都に行きましたけれども、外国人旅行者と中学生、修学旅行と、それ以外はほとんどいないというので、そういう感じでびっくりしましたけれども、そういうことで外国人と共生をしていくということにやっぱり町も取り組んでいかなければならないということで、その辺はしっかりお願いをしたいと思います。

次に、新橋建設促進事業ですけれども、前橋与六分線のところの先、ずっとつながったところで新橋ができるということで、今度はデモ映像もできました。非常に取り組む意欲があらわれてきているのかなと思いますけれども、ある人から「やっぱりもうちょっとやる気を出さなけりゃだめなんじゃないか」というようなサジェスチョンをいただいて、「あそこの土地を町が買うことはできないのか」というような話で、「それは金がないからね」ということの話がありましたけれども、そういう方策というのですか、既に前橋側は道路がつながっているわけですけれども、玉村町側ははっきりして、新しくうちなんかも建ってしまったりなんかしているという状況の中で、何か早く手を打つ必要があるのかな、と同時に要するにインター周辺の開発のときにはやっぱり橋のめどがついていたほうがいいのではないかなというような感じはするわけです。その辺の推進についてどんなようなお考えかお尋ねをいたします。

◇議長(髙橋茂樹君) 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長(古橋 勉君) 宇津木議員のご質問にお答えいたします。

まず、私の感想を申し上げますと、やっぱり前橋市に本気になってもらわなくてはいけないと思っ

ております。玉村町だけが片思い的に橋かけたい、橋かけたいと言っていると、実はあの橋のメリッ トというのは町長の答弁もありましたように、前橋市のメリットってうんとあるのですよね。みなみ モールから一気に東毛広幹道に来て、高崎市にも、また伊勢崎市にも行ける道があるのですけれども、 やっぱり東毛広幹道と今ある高崎伊勢崎線では全然もう交通の仕方が違いますので。ですから、今年 度DVDをつくっているというのは、実は前橋市の人に市長さんを初め理解してもらって、この道が できると前橋市南部というのは日赤につながる道ではなくて、もっといい展開ができるのですよとい う、そういう意図でつくらせてもらいました。玉村町の方は重々その重要性は知っているのですけれ ども、前橋市の南部の方が「何、東毛広幹道行ったって何も意味がないじゃないか」という、住民レ ベルではそういうレベルなのですけれども、産業レベルでは全然違いまして、産業界でいけば例えば あそこ登利平もありますし、新進もあります、まずは。その工場の人たちが南に行っていくともっと 流通的に、物流で展開ができますよと、そういう意図でつくらせてもらって、そういうことが、実は 商工会議所にも持っていきました。前橋商工会議所。商工会議所の方が市長に陳情もなさっています。 そういうことで、展開といたしましてはまずは前橋市に動いてもらう。玉村町が幾ら動いてもやっぱ り弱小の町村なので、それが戦略でございます。ただ、答弁で申し上げましたように、玉村町側もス マートインター北で今議員がおっしゃるように一緒にできればもうその価値がもっと上がりますので、 そういうことで早く、町がかけられる橋ではございませんので、県がつくると前橋市、玉村町、ある いは県央南部が全部よくなるのだよという植えつけをしたいと思っておりますので、またご協力のほ どよろしくお願いします。

◇議長(髙橋茂樹君) 11番字津木治宣議員。

[11番 宇津木治宣君発言]

◇11番(宇津木治宣君) 過去に私が経済委員長だったころ、それから議長だったころ、たしか推進協議会というか、団体のメンバーがぞろぞろ県土整備部長のお部屋に陳情に行きました。余り偉くて会ってもらえなかったのですけれども。それで、今度その経験をなさった古橋副町長が玉村町に来るということで、その面でも県土整備部、名指しするわけではありませんけれども、ぜひ風通しよく新橋建設についてお力添えをいただきたいと思うのですが、お願いいたします。いかがでしょうか。

◇議長(髙橋茂樹君) 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

- ◇**副町長(古橋 勉君)** 私町の職員でございますので、もう最優先事項で取り組んでいきたいと思っていますし、そのつもりでおりますので、よろしくお願いします。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 11番宇津木治宣議員。

[11番 宇津木治宣君発言]

◇11番(宇津木治宣君) 次に、BRT、バス高速輸送システムで、何か道の駅と文化センター周 辺に停留所というか、ストップをつくるという構想だということで、先日上毛新聞に文化センターの 周辺のターミナルというのですか、当町は駅がないから、へそがないというのかな、何となく、ああ、 玉村へ来た、何かそういうイメージというのが他市から比べて薄いのだなということで、道の駅や文 化センター周辺にそういった象徴的な広場というのですか、何かできて、高速バスがとまって高崎ま で行く、それから伊勢崎市に行ってりょうもう号に乗るとか、そんなことも可能だということで、ぜ ひその辺、上毛新聞に発表されたターミナル構想みたいのは具体的にはどういうことだったのでしょ うか。

◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 髙橋 茂君発言〕

◇都市建設課長(髙橋 茂君) お答えします。

文化センター周辺地区で、当初から都市再生整備計画の中にバスターミナルというのが入っております。来年度、最終年度になるわけですが、そちらの来年度で当初予算にも計上させていただいていますが、約800平米くらいの土地で、ちょうど文化センターの南側で一番文化センター通り線に近いというところで、文化センター通り線に面したところに四角の、おおむね正方形ですけれども、そちらの土地にターミナルをつくると。舗装して、今後はたまりん、永井バス、あと永井バスさんと中央バスさんにはそういった協議にはいっております。ただ、時期とか協議の内容としましては、そこに住宅が張りついて、人がかなり住み出して、やはり需要というものがあります。そこで、バス会社としては、少し遠回りするだけでもバスを10本出す、5分遠回りしても10本出せば50分、人件費と車代ということになります。そういったこともいろいろ検討していくということで、検討はしていてくれるということで話のほどは今進んでおります。

◇議長(髙橋茂樹君) 11番字津木治宣議員。

[11番 宇津木治宣君発言]

◇11番(宇津木治宣君) その辺は玉村町の目玉というのか、なるようによろしくお願いします。 次に、地域福祉計画推進事業。この成果書の説明によると、ちょっと字が小さいのであれですけれ ども、コミュニティソーシャルワーカー、アウトリーチ活動、ローラー作戦、聞きなれない言葉が並 んでいるのですけれども、具体的にはどんな感じのイメージの事業なのでしょうか。

◇議長(髙橋茂樹君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長(舛田昌子君) お答えします。

来年度コミュニティソーシャルワーカーといって、日本語で訳しますと相談支援包括化推進委員というのですけれども、地域と行政をつなぐパイプ役的なところでございます。また、あと困ったらばそこのところへ行けば話が聞いてもらえるという総合相談窓口というところで相談支援委員を配置する予定でございます。

それから、アウトリーチなのですが、アウトリーチというのは手を差し伸べるという意味でござい

ます。大概地域で困っている方というのはこちらに申し出ないことが多いので、行政のほうから手を 差し伸べる事業を行っていくということです。その事業の1つとしてローラー作戦というところで、 全町を来年やるというのは無理なので、多分どこかの地域を1カ所決めて、そこにお住まいの世帯を 全戸回って、お困り事がございませんかというふうに回るというのを一応ローラー作戦ということで 行いたいと。これもあくまでも希望でございまして、来年度すぐすぐ行えるかどうかというのはちょ っと不透明でございますが、とりあえずコミュニティソーシャルワーカーを設置いたしまして、総合 相談窓口を設置していくというところで始めてみたいかと思います。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 11番字津木治官議員。

# [11番 宇津木治宣君発言]

 $\Diamond$  1 1番(宇津木治宣君) 時間の関係上1つ飛ばして、新規民間保育所事業ということで、5月の22日から始めて、6月には何か募集をかけるということで、具体的にはそうすると第5保育所はもう全然用をなさなく、潰してしまって、第1保育所より西側に新しく用地まで確保して新園を、新保育所を誘致するということですけれども、およそどのあたりとか、そういうことはまだ全く白紙、場所的には、それから第5保育所の跡地利用とか、そういうことについてはどんな計画なのかお尋ねをいたします。

# ◇議長(髙橋茂樹君) 子ども育成課長。

# [子ども育成課長 萩原保宏君発言]

◇子ども育成課長(萩原保宏君) 現在公募を開始いたしました新たな保育所ですけれども、定員90人の民間保育所を誘致しようとするものです。この保育所が誘致できるようになりますと、全体の定員を見ましても第5保育所を閉所できる見込みになるということですので、この事業者が決定しましたら第5保育所の保護者にも説明をさせていただきたいと思っております。第5保育所については、ご承知のとおり、昭和51年に建設されて、もう42年程度経過しておりまして、現在の耐震基準を満たしていないということから、これ以上このまま置いておくわけにいきませんので、取り壊しをさせていただくと。ただし、その跡地についてはどのように使うかと、または売却するかというのは、また今後検討させていただきたいと思っております。

なぜ第1保育所より西側に設置して、どの辺が望ましいのかということですけれども、現在町内全体を見てみますと、上陽には第3保育所、芝根には第4保育所、南のほうに行きますと第2保育所があって、大体ちょっと中ほどに入ってマーガレット幼稚園、おひさま保育園、にしきの保育園とあります。南幼稚園も今度保育所になるということで、地域的に見ますと西の方面が手薄になっておりまして、実際板井、上新田のお子さんが保育所に通うということになりますと、一番近いのが第1、次に第5、ここで定員いっぱいになってしまいますと、もっと遠い第3とか第4とかをご案内することになるわけです。板井、上新田で働いていて、保育所に届けて、高崎市にお勤めの場合は全く反対方向になってしまうということで、実際ことしもそういうお問い合わせがあって、「幾ら何でも、反対

方向の遠いところを案内されてちょっと困るのですよ」というご意見もいただいております。せっかく新たな保育所を誘致するのであれば、住んでいる方の利便性を高めるという意味において、理想的には上新田、板井のお子さんが通える保育所、これが一番メリットが大きいと考えておりまして、実際その2つの、乳幼児を含めても1つの保育所を満たせる程度の需要があると見込んでおります。

◇議長(髙橋茂樹君) 11番字津木治宣議員。

[11番 宇津木治宣君発言]

◆11番(宇津木治宣君) 保育所の誘致については、立地も大変重要になってくるので、その辺は 慎重な場所選びというのですか、をお願いをします。

次に、子どもの貧困対策事業ですけれども、子ども食堂とか、そんなこともどうかなというような話が出ているのですけれども、全県的にそういう事業がどんどんできていると、子供たちを貧困から救うということで、大変重要な作業になると思うのですけれども、その辺の、これは子ども食堂などですよね。具体的にはどんな事業を考えておられるのか。

◇議長(髙橋茂樹君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長(舛田昌子君) お答えします。

子どもの貧困対策というのは、生活困窮者自立支援法に基づきまして、主に県がやっている事業なのですけれども、それを町のほうでも支援していこうということで今回上げさせていただきました。 子供の学習支援につきましては、無料の学習塾を中学生対象に行いたいと思っております。箇所数的には2カ所ございます。

それからあと、子供の食堂でございますが、おかげさまで平成30年度にいろいろマッチング等、 それからあと衛生法のほうのお話とかもしまして、2カ所立ち上がっている状況でございますので、 こちらにつきましては順調に進んでいる状況でございます。

◇議長(髙橋茂樹君) 11番字津木治宣議員。

[11番 宇津木治宣君発言]

◆11番(宇津木治宣君) 「子ども食堂を提供する住民団体を支援する」とこの事業の説明書には書いてあるのですけれども、そういった住民団体が手を挙げているというか、目星が既についているのでしょうか。

◇議長(髙橋茂樹君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

- ◇健康福祉課長(舛田昌子君) 何度か勉強会をいたしまして、ご興味のある方ということで、広く 企業とか、あとはボランティア、それからNPO法人等に呼びかけまして、そちらは一応何件か押さ えております。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 11番宇津木治宣議員。

# [11番 宇津木治宣君発言]

◇11番(宇津木治宣君) 次のひとり親家庭無料学習支援事業ですけれども、今度は西児童館で行うと。それで、何だか財源が赤い羽根が切られたので、県と町と負担を半々にして行うというようなことで継続をされるということですけれども、西児童館でどの程度の頻度というのですか、具体的にはどのような計画をお考えなのかお尋ねをいたします。

◇議長(髙橋茂樹君) 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長(萩原保宏君) 西児童館で行うのですけれども、4月の下旬から2月にかけて全部で27回を予定しております。

◇議長(髙橋茂樹君) 11番宇津木治宣議員。

[11番 宇津木治宣君発言]

◇11番(宇津木治宣君) 次に、英語教育充実支援事業ですけれども、先般の12月議会の一般質問でも、せっかく国際教育特区であるのだから、その利点を生かせという質問をしました。今度のこの英語教育充実支援事業というのは、民間保育所の希望されるところにその英語の方を派遣するという何か説明のようですけれども、民間保育所のほうからそういう要請というのですか、具体的にはそんなすり合わせがあってのことでしょうか。

◇議長(髙橋茂樹君) 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長(萩原保宏君) 民間保育所、町内に3つございまして、利用の動向を確認いたしました。ある保育所については、ぜひ利用させていただきたいと。ただ、ある保育所については、英語だけではなくて取り組みたいという意向もありました。ただし、玉村町は国際教育特区で、小学校英語教育の特例校にもなっておりますので、まずは公立の保育所、幼稚園だけにALTとか外国人講師を派遣するのではなくて、民間保育所においても派遣をさせていただいて、英語教育の底上げをさせていただきたいと考えております。

◇議長(髙橋茂樹君) 11番宇津木治宣議員。

[11番 宇津木治宣君発言]

◇11番(宇津木治宣君) 次の2点については、新井議員に教育長が丁寧にお答えして聞きましたので、ここは省略をいたします。

2番目の上福島西地区7.3~クタール、今までは7.4と言っていたのですけれども、何か7.3に減ったのだそうです。7.4だったのですけれども、前の答弁書を見たら、いや、7.3になりましたと書いたものですから、私もそれに合わせて7.3~クタールにしたのですけれども、それでこの地域がもう8年、10年ぐらい前かな、群馬県開発審査会提案基準というのがあるのですが、その6の1、特定流通業務施設という路線指定を受けているのです。それで、くだんのところはその地域。だ

から、指定路線ですから、7. 4のほうばかりではなくて、その反対側も含めて、もう一つはジェムコの東側の土地、これが指定路線を受けているのですけれども、申請地は5万平方メートル未満であるということですから、7. 何だと余ってしまうので、それはどうするのかというようなことがあるのですけれども、それの中で要するに国が示している物流総合効率化法の概要というのが、これは国土交通省のホームページから出しているのですけれども、つまり流通業務のところが倉庫があっちに、こっちにあると、その間の燃料は無駄というか、効率が悪いのではないかということで一固めにして、その土地を確保すると。と同時に、流通団地、流通の会社ですから、要するに市街化区域といったってそんな広い土地はもう不可能ですから、そこで審査基準の6の1、特定流通業務施設のを受けた経緯があると思うのです。それで、くだんの土地については、私が議員になってからもう20年近く上陽振興協議会で何とか開発をと、地元の強い要望に押されて活動してきました。だけれども、結果的には白地から青地に戻るとかと言って、この流通業務を探しているのですけれども、なかなか候補が見つからないのです。一旦何か色気がというか、示した会社もあったのですけれども、こっちのこういう国のところのメニューを書くのが要するに物すごく複雑な手続なので、お手上げということであったのですけれども、具体的にはこの提案基準を使って何とか物流会社を呼び込むことはできないのか、どなたかこうしたらいいかとかという答弁はいかがでしょうか。

# ◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 髙橋 茂君発言〕

### ◇都市建設課長(髙橋 茂君) お答えします。

まず、町が積極的にという話でいくとすると、市街化区域の編入とかというのもあり得るのですが、こちらにつきましては上福島の住居地域です。ですので、住居地域を膨らます、にじみ出すということには、用途が違いますので、なりません。それで、新規に市街化ということになりますと、最低でも20~クタールということになります。そういったマスタープランにもこちらは拠点ということで位置づけはされています。しかしながら、現在は農地です。町が今一番最優先で考えているところが高崎玉村スマートインターの北側ということであります。それを32年の市街化編入に向けて今動いているところでありますので、やはりこちらにつきましては今の段階では先ほどの開発審査会のいわゆる特定流通業務施設の、今のところ面積的には7.3~クタールですか、ですけれども、5~クタール以内というのがありますけれども、こういった要件を満たすような事業主が開発をするということで進めていくのが現在のところは妥当かなと考えております。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 11番宇津木治宣議員。

# [11番 宇津木治宣君発言]

◇11番(宇津木治宣君) 副町長にお伺いしたいのですけれども、この県が決めている開発基準の6の1、こういったものを使ってあそこの開発を何とか促進をすると。県にいた経験からしてどうなのでしょうか。

# ◇議長(髙橋茂樹君) 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長(古橋 勉君) お答えしたいと思います。

まず、民間開発で、これもう議員ご存じのように、調整区域のところを開発許可をするということ は、当然都市計画法の開発許可を受けなくてはいけない、その前段は農振除外も受けなくてはいけな いということで、結構高い縛りがございます。その中で、開発の許可要件で例えばコンビニだとか、 お医者さんだとかいろいろ調整区域でできるものの中で、今特定流通のいわゆる物流業があるという ふうに承知しておりまして、面積も5ヘクタール、5万平米までと。その前段がございまして、土地 利用について、市街化区域と言ったほうがいいのかもしれませんが、まず人口が減ってきていて、市 街化区域が拡散するのはよくないということで、もう10年以上前、もう20年ぐらい前ですか、コ ンパクトシティもそうなのですが、市街化区域は減らしましょうというか、ふやさない、拡散をしな いという中で、先ほど申し上げましたスマートインター北側を編入するだとか、土地区画整理で文化 センターを編入するというのがどっちかというと、抜け道ではないのですけれども、どうしようもな いところはそうやってきた。そういう意味で、先ほどの上福島の西部地区なのですが、事業者が決ま れば町としても応援はできるというか、できるだけ応援はしたいと思うのですが、何か事業者が決ま らないところでどうかというのもございまして、その事業者が決まって相談には当然、町としてもい い話なので、乗りたいとは思うのですけれども、その前段で町からどうぞということにもなかなかこ れは難しいのかなと思っております。具体的な事例があればまた私のほうでも県に行って相談をした いと思いますけれども、現状はそういうことだと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

### ◇議長(髙橋茂樹君) 11番字津木治宣議員。

# [11番 宇津木治宣君発言]

◇11番(宇津木治宣君) 時間が少なくなりましたので、森下の青少年・ちびっ子広場について。 あそこのところ、泥を全部削ってしまうから、きれいになってしまうわけです。広々とするので、 県の川づくり通信の中でも、高水敷にあるちびっ子広場、今回の改修後も住民の皆さんが利用できる よう玉村町と協調してと、再整備をするということなのですけれども、これは町としてはこの問題に ついて県土木と何らかの話し合いというのですか、要望とか、そういうのはなさっているのでしょう か。

# ◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 髙橋 茂君発言〕

◇都市建設課長(髙橋 茂君) お答えします。

ちびっ子広場につきまして、伊勢崎土木事務所から町に意見照会が来ました。このちびっ子広場の活用についてということです。町の回答としましては、現状今あるもの、施設ですから、機能保証、機能を損なうことなく原状復旧をしていただきたいというふうな回答をしております。

◇議長(髙橋茂樹君) 11番宇津木治宣議員。

[11番 宇津木治宣君発言]

◇11番(宇津木治宣君) 先ほど来、今度は堤防が高くなるので、進入路の問題、それから車が入れて中へとめられる場所は幾らでもあるのですけれども、入り道が確保できるのかと。それと、原状回復となれば、あそこにトイレがあるのです。物置もあるのですけれども。それらの設置というのは、新しくなると要するに水浸しになるところだから、だめだというふうな見解に落ちつくのでしょうか。そうすると、何となく使い勝手が悪くなるのですが、その辺の対応策についてどのようにお考えなのか。

◇議長(髙橋茂樹君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 髙橋 茂君発言〕

◇都市建設課長(髙橋 茂君) お答えします。

先ほどの答弁にもありましたように、トイレ等については補償費ということで考えているということです。今度1メートル50ほど掘削して、高水敷で水がかぶるケースがかなり可能性が高くなるということで、今後はトイレについては補償費ですけれども、町も土木と原森区との調整ということで協議は入っていきたいと考えております。

◇議長(髙橋茂樹君) 11番宇津木治宣議員。

[11番 宇津木治宣君発言]

- ◇11番(宇津木治宣君) 以上で質問終わります。
- ◇議長(髙橋茂樹君) 以上で一般質問を終了いたします。

# 〇散 会

◇議長(髙橋茂樹君) 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。 これにて散会といたします。

なお、明日3月8日金曜日は午前9時までに議場へご参集ください。 ご苦労さまでした。

午後3時45分散会